

## 決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和3年9月15日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後2時47分
出席委員名	◎小山 敏    ○山本正一    鈴木豊司    福井輝夫
	品川幸久    藤原清史    西山則夫
	浜口和久 議長
	なし
署名者	鈴木豊司    福井輝夫
担当書記	奥野進司
審査案件	議案第69号 令和2年度決算認定について 総務政策分科会関係分
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

小山会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、福井委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第 69 号 令和元年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 58 分

### ◎小山敏会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者 2 名は、会長において鈴木委員、福井委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9 月 15 日水曜日、16 日木曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第 69 号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和 2 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますよ

うお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いいたします。

それでは、「議案第 69 号 令和 2 年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の 40 ページをお開きください。

それでは、款 1 市税を款一括で御審査願います。市税は 40 ページから 43 ページです。

## 【款 1 市税】

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。今日、明日と 2 日間よろしくお願いいたします。

市税ですが、この市税の主要な科目となります個人市民税、それから法人市民税、固定資産税、都市計画税の不納欠損額につきましては、対前年度比全ての科目で 1.5 倍以上に膨れ上がっております。法人市民税が 1.8 倍、固定資産税が 1.5 倍、都市計画税が 1.6 倍で、個人市民税にありましては実に 3 倍に膨れ上がっておるといような状況でございます。

また、金額的には、固定資産税で 1,970 万 8,000 円の増、それから個人市民税におきましても 889 万 1,000 円が増えております。

これらの要因はどこにあるのか、なぜ例年になく多額の不納欠損処分をする必要があったのか、その辺御説明いただけないでしょうか。

◎小山敏会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

今年度の不納欠損額について御回答させていただきます。

今年度は、全体的にも 8,415 万 2,130 円と、前年対比 3,400 万円増額になっています。いろいろと細かい理由はございますけれども、大きくはやはり例年も同じなんですけれども、特に閉鎖済みの法人、いろいろと破産事件等で廃業もしくは破産となった法人が、その後財産調査もしましたけれども、その後財産もないといったケース、大口 2 件がございまして、それぞれで 2 件足しまして、それだけで 4,400 万円ほどでございます。

その辺が毎年増減がございまして、今回は増という形になっております。以上です。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

法人税が落ち込んでおるといことなんですが、数字を見ますと、固定資産税が一番大きい1,970万円の増額になっておるんですが、固定資産税についてはどうなんですか。

◎小山敏会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

先ほどちょっと法人のお話をさせていただいたんですけども、法人市民税というのではなくて、固定資産税も当然法人お持ちになっています。もう競売そういったもので、その後市としても徴収意思を示しても、こちらのほうにお金が入ってくる見込みのない財産というものがもう残ってしまっているような状態であります。

現在も、実際そこも競売とかになりまして、もう徴収不可能ということがはっきりと分かっているようなケースでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。固定資産税であっても法人の関係が多いということで理解をさせていただきました。

次に、収入未済の関係でございますけれども、収入未済額でございますが、これは前年度に比べますと、全体的には減額というふうになっております。

ただ、法人市民税のみ1.7倍、3,568万円ということなんですが、この収入未済額の要因はどこにあるのか教えてほしいと思うことと、逆にこのコロナ禍にあって、個人市民税、固定資産税、都市計画税にありましては、収入未済が減額になっております。その辺のところ、どのような形で分析をされておるのかお聞かせ願えないですか。

◎小山敏会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

まず、法人市民税の関係でございます。特に現年ですけれども、やはりコロナ禍の状況におきまして、非常に企業業績の悪化によりまして、非常に減収の傾向から、税金の税収もちょっと落ち込んでいると、当然収入も落ち込んでいるというような状況が主な原因でございます。

他の税目につきましては、現年分とそれから滞納繰越分と合わせてちょっと話になってしまうんですけども、現年分は全般的にちょっと落ち込み傾向ではあるんですけども、滞納繰越分も含めまして、不動産公売とかなかなか今まで手のつかなかった案件、そうい

ったものも一生懸命地道に取り組んできました。

併せて、ちょっとコロナ禍で、コロナウイルス感染症で非常に困っているお客さんにつきましてはしっかりと相談には応じさせていただいたものの、納付資力のある方、納付財産のある方についてはしっかりと徴収させていただいて、そこら辺のマイナスもちょっと抑え気味にさせていただくと、そういったものが全体的に効果があったのかなというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、さきに監査委員さんのほうから、収入未済額が全体で前年度に比べまして12.3%減っていますと、ただ、新型コロナウイルス感染症の影響から256件、2億593万円の納付を猶予しておるといような御報告がございました。

この納付猶予に関しましては、以前も予算審議の中で少し触れさせてもらったことがあるんですが、この猶予した2億593万円という数字は決算上どのような整理をしておられるのか、その点を教えていただけないですか。

◎小山敏会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

現在、猶予させていただいています2億590万円という額は、令和2年度分という形になります。令和2年度分の調定に上がって、収入ができなかったという形になりますので、滞納繰越分にそのままいくという形になりますけれども、5月末現在で、うち納付済み額が1億2,000万円ほどありました。ですから、約8,400万円が滞納繰越分に行くという形になります。

ただ、その8,400万円分のうち、ほとんどがまだ猶予期間中、要はまだ納期が来ていない、納期を引き延ばしてまだ納期が来ていないという状態ですので、引き続きちょっと丁寧に、そしてその後もまだコロナ禍の状況が収束しておりませんので、丁寧にその先もどのように相談させていただくのかということも含めながら、ちょっと難しい判断にはなりますけれども、対応させていただきたいと思っています。以上です。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、ちょっと確認させてください。

調定した後、猶予した部分は滞納繰越分のほうへいくということによかったですか。

◎小山敏会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

猶予したものであろうとなかろうと調定は全て特に変わりません。猶予しているものは、当然令和2年度分に徴収できなかつたものがありますので、それが約8,400万円、それはもう令和2年度分に徴収できなかつたので、翌年度の令和3年度の滞納繰越分に行くという形になります。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

令和2年度の決算上はどのような形になるんですか、この決算の中で。2億円猶予していますよね、その部分はどこへいくの。

◎小山敏会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

令和2年度分は、通常の別に調定額として入っています。特に猶予分として除かれているとかそういうものはないというような状態です。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

調定して猶予してしまえば頂けないわけですよ。そうすると、その分は例えば収入未済へ上げるとか、そんな処理はしないんですかね。

◎小山敏会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

2億500万円調定をさせていただいて、いろんな猶予のパターンがございます。分納の長さも長く分納される方もすぐ払われる方もいらっしゃいまして、最終的に猶予分が2億500万円ほどありまして、そのうち令和2年度中に納税者の方が支払っていただいた額が1億2,000万円ほどございます。

令和2年度中に収入できなかつたものというのが8,400万円ほどございますので、その

徴収できなかった 8,400 万円は収入未済として上がって、翌年度の滞納繰越分という形としてなっていくということでございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その 8,400 万円が収入未済で上がっておるとい、決算上は上がっておるといことで理解させてもらっていいですな。

それで、それを令和 3 年度になって納めていただくわけでございますけれども、万が一大きな生活の中で、もうよう納めんわということになってくると、最終的には不納欠損処理をしてしまうということになるかと思うんですけれども、その際、国のほうからその分の財政支援というかそんなものはないんですかね。

◎小山敏会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

すみません、現在のところそれによる財政支援というのは特にありません。

ただ、財産といってもありとあらゆる財産になりますので、不動産から保険からいろいろなものになりますので、いろいろそういうものを全体的に調査させていただいて、本当にならないとなると、やっぱりちょっと欠損という形にはなってしまうのかなというふうに思います。

◎小山敏会長  
他に御発言はありませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

鈴木委員から細部について聞いていただきましたので、私のほうは簡潔にちょっとお願いしたいと思うんですけれども、市税のほうやっぱり減額されておるといことで、これはもうコロナの影響であったというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

◎小山敏会長  
総務部参事。

●杉原総務部参事

令和 2 年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた税は、法人市民税と入湯税というふうに考えております。

法人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている期間を含んだ法人が

多く、収益の減により、徴税額で2億6,000万円の減となっています。特に、製造業、運輸・通信業、各種サービス業、卸売業、小売業が減少し、前年と比べ製造業では44.7%、運輸・通信業では55%、各種サービス業では64.8%、卸売業、小売業では72.4%となっています。

入湯税については、コロナウイルス感染症の影響による入湯施設の一時休業や入湯客数の減少により、前年度と比較すると1,300万円の減、率にして44.5%の減となっております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。非常に減額に、非常に大変なことになっておるなと思うんですけども、本来なら税のほうは来年度に、年をまたいで次の年に反映されるものやと思っておるんですけども、昨年、令和2年度でいきますと、例えばゴールデンウィークを休みにしたり蔓延が年の最後にあたりということ、今年になったら大きくなったわけなんですけれども、そこら辺の影響というのは、本来なら来年の決算に響いてきて、今年のやつはその次の年に響いてくるのかなと思っておるんですけども、その考え方ちょっとどうなのか教えてください。

◎小山敏会長  
総務部参事。

●杉原総務部参事

法人市民税につきましては、各法人の申告に基づきまして、決算月に応じて調定を上げて納付をお願いしておりますので、それぞれの法人によって今回の影響を受けている期間が異なっているものでございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

最後にします。ということは、出しているところはそれが影響したということで、特に今回の令和2年度の決算でこれぐらいの被害があった、被害というか影響があったということは、令和3年、令和4年の決算に関しては、もっとコロナの影響が顕著に出てくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎小山敏会長  
総務部参事。



●杉原総務部参事

委員仰せのとおり今出ております申告というのがコロナの影響を受けていない期間が多い法人になっておりますので、今後コロナの影響を受ける期間が多い法人が出てくると思いますので、そのように推測しております。

○品川幸久委員

ありがとうございました。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。

次に、42ページの款2地方譲与税を御審査願います。当分科会の所管は、項1地方揮発油譲与税及び項2自動車重量譲与税となります。

**【款2地方譲与税】《項1地方揮発油譲与税》《項2自動車重量譲与税》** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。

次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

**【款3利子割交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

**【款4配当割交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。

次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

**【款5株式等譲与所得割交付金】**

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

株式等譲渡所得割交付金、これ9,109万3,000円の収入になっています。前年度4,860万3,000円ということでございまして、倍増ということになっておるんですが、このコロナ禍の中でどのような変化があったのか、その点お聞かせ願えないですか。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちらは上場株式等の譲渡益による所得、そういったもので、都道府県に納入されたものということで、このコロナ禍においてもそういった取引、それが大きかったということで県のほうから配分されてきておるといったものでございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。法人事業税交付金は、42ページから45ページです。

### 【款6法人事業税交付金】

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、ここでもちよっとお尋ねします。

法人事業税交付金1億86万4,000円、大変大きな数字になっておるんですが、この交付金は前年度たしかなかったと思います。新たに創設されたものかなというふうに考えておるんですけれども、この法人事業税交付金はどのような性格のものなのか、ちょっと説明をいただけないでしょうか。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。法人事業税交付金ですけれども、こちら税制改正によって法人事業税の交付が令和2年度から新たにできたものというふうになっております。

地方法人特別税譲与制度、これの廃止に伴いまして、市町村分の法人住民税法人税割の減収分、これを補填するものとして法人事業税の一部を都道府県から市町のほうに交付をされると、そういった性格のものでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、もう一点、この法人事業税交付金につきましては、一般財源という形で処理をされるものなのか、それともどこかに充当されるようなものなのか、その辺教えてください。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

一般財源でございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款6法人事業税交付金の審査を終わります。

次に、44ページの款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。

次に、款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

**【款 8 ゴルフ場利用税交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 8 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。  
次に、款 9 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

**【款 9 自動車取得税交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。  
次に、款 10 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

**【款 10 環境性能割交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。  
次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

**【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。  
次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。

**【款 12 地方特例交付金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。  
次に、46 ページの款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

**【款 13 地方交付税】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 13 地方交付税の審査を終わります。  
次に、款 15 分担金及び負担金を御審査願います。当分科会の所管は、項 1 負担金のうち目 2 消防費負担金となります。

**【款 15 分担金及び負担金】 《項 1 負担金》（目 2 消防費負担金）** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 15 分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 16 使用料及び手数料を御審査願います。当分科会の所管は、46 ページの項 1 使用料のうち目 1 総務使用料、48 ページの目 7 消防使用料、項 2 手数料のうち目 1 総務手数料及び 50 ページの目 4 消防手数料となります。

**【款 16 使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 1 総務使用料）（目 7 消防使用料）《項 2 手数料》（目 1 総務手数料）（目 4 消防手数料）** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 16 使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 17 国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、52 ページの項 2 国庫補助金のうち目 1 総務費国庫補助金、56 ページの目 7 消防費国庫補助金及び項 3 委託金のうち目 1 総務費委託金となります。

**【款 17 国庫支出金】《項 2 国庫補助金》（目 1 総務費国庫補助金）（目 7 消防費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金）**

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、総務費国庫補助金のところでお聞かせいただきたいと思えます。

この中で、再編関連訓練移転等交付金 3,650 万円とあるんですが、これどのような性格の交付金なのか教えてほしいというふうに思いますし、前年度 1,825 万円ということで、まるでちょうど 2 倍になっておるんですが、その辺のことも含めて教えていただけないですか。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

お答えいたします。この交付金につきましては、明野飛行場関連のものでございまして、令和元年 12 月に実施されました国内におけるアメリカ海兵隊との実施訓練に基づくものでございます。

どういったものに充てられたかといいますと、例えば小中学校の電子黒板であるとか机、椅子など、そういった備品の購入などに充てられております。

金額につきましては、国のほうで交付決定をされて、今年度2倍になったということになっております。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、58ページの項1県負担金のうち目1総務費県負担金、項2県補助金のうち目1総務費県補助金、62ページの目8消防費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

**【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、64ページの款19財産収入を款一括で御審査願います。財産収入は、64ページから67ページです。

**【款19財産収入】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、66ページの款20寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金及び目2総務費寄附金となります。

**【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金）**

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、ふるさと応援寄附金についてお尋ねをさせていただきます。

今年度は過去最高になるのかなというふうに思うんですが、非常に多くの寄附金を頂いておるんですが、実質的な収入といいますのは、企画費にございますふるさと応援寄附推進事業1億3,434万6,915円を差し引いた2億9,244万30円ということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

市の実質的な収入という御質問でございますが、おっしゃっていただきましたように、歳入から必要経費を引いたもの、さらにふるさと納税の出入はそれだけなんですけど、伊勢市民の方が伊勢市以外へ寄附をされているというケースがございます。その分の寄附金控除がどうしても出てまいりますので、その分が1億4,000万円程度でございます。ただ、その約1億4,000万円のうち75%につきましては国のほうから地方交付税歳入がなされます。その額およそ1億円でございます。

ですので、それぞれトータルさせていただきますと、令和2年度におきましては約2億5,000万円程度の黒字といいますか、2億5,000万円の益が出ているという状況でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。ふるさと応援寄附金でございますが、事務の概要書に記載のとおり寄附をしていただく方々の思いといいますか、目的はそれぞれあるかどうかというふうに思っております。果たして皆さんの思いに沿って活用されているのかどうか、その辺しっかり検証しておく必要があるのかなというふうに思うんですが、そこで寄附をいただいた皆さんの思いに応えるためにも、成果説明書の151ページ以降に都市計画税の充当状況、それから地方消費税交付金の充当状況、入湯税の充当状況というようなことで記載がされておるんですが、ふるさと応援寄附金につきましてもこの事業に充当をさせていただきましたよというような形で整理ができないものなのか、それとも、もう整理の手間の割には効果がなくて分析の必要性はないと思われるのか、その点はいかがでしょう。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

充当情報を掲載すればどうかという御提案かと思います。

事務の概要のほうには主な目的といいますか、充当をお望みされる目的といったものは

示させていただいております。

それから、寄附をしていただいた方には、こういった事業に活用させていただいておりますという御案内もさせていただいております。

今、いただいた御提案につきましては、少しちょっと研究をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ほかの市でそのような形で整理をされておるような団体は見受けられますか。ないですかね。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

申し訳ございませんが、少しその点につきましては把握をしてございません。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款 20 寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 21 繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち目 1 財政調整基金繰入金、目 2 減債基金繰入金、目 3 国際交流基金繰入金、目 6 文化振興基金繰入金、68 ページの目 8 ふるさと創生基金繰入金及び目 9 地域振興基金繰入金となります。

**【款 21 繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 6 文化振興基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金）**

◎小山敏会長

御発言はありませんか。



品川委員。

○品川幸久委員

財政調整基金のところでお伺いをしたいと思うんですけれども、平成29年度決算で約149億円あったということで、これは全国的にも10数万人都市としては非常に裕福な形になっておったと思うのが、この令和2年度の決算でそれから約50億円の財政調整基金が消えていっております。その原因というのを少し教えてください。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。財政調整基金ですけれども、こちらは基本的に一般財源の不足に対して取り崩すと、そういった性質のものでございます。

歳出歳入双方がその要因となるということになっておりますけれども、大きくはやはり歳出側の要因かなというふうに思っております。

特に民生費、こちらの福祉特会の繰り出しであったり児童福祉費、そういったところで一般財源が伸びておる。これは経常的な部分ということでございます。

それから衛生費、こちらですけれども、病院繰り出し、これは病院の建設の償還が始まったということで一時的なものでございます。そういったところで大きくなっておるといふことでの一般財源が不足してきておるといふ状況でございます。

さらに歳入のほうでは、交付税の算定替、これが段階的に縮減をされてきておるといふところ、そういったところで一般財源が不足しておるといふようになってございます。

さらに令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策、こちらにも一般財源を投入しておるといふことで取崩し、そういった部分が進んできたのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

コロナウイルスについての繰り出しということでは私どもも、議会のほうも、市民の人が困ったことがあったら財政調整基金を崩してでも、市長にやってくれというようなことでやっていただいたんで、それはどうこう言うことじゃないと思うんですけれども、ただ、この民生費と衛生費の影響が非常に大きいと。これは将来も続くんであろうかという話で、宿議員が本会議の一般質問でも、将来的に4、5年たったらもうこれ枯渇してしまうのではないかということ聞かれて、当局の方はそのとおりだといふふうな雰囲気返事をされなかったと思うんですけれども、その点ちょっとどう考えておられるのか教えてください。

◎小山敏会長  
財政課長。

●太田財政課長

今後の見込みでございます。

まず、歳出のほうでは、先ほど申しました福祉関係、こちらについてはやはり増加というものが見込まれるというふうに考えております。

それから、病院事業の関係、衛生費の部分ですけれども、こちらは令和6年度以降繰り出しが少しずつ減っていくというふうに考えております。

それからもう一つが、広域清掃工場、こういった部分がプラスの要因かなというふうに思っております。

そして、歳入のほうでは、コロナの影響というのがどの程度続くか、こちらがなかなか不透明ではあるというふうに思っております。ただ、その分の市税の減収に関しましては一定程度交付税で措置が、臨時財政対策債とか交付税のほうで措置がされるのかなというふうに思っておりますけれども、やはりこれも確約されたものではないというふうに思っております。

さらに、市町村合併に対する財政措置、これも終了するというところで、現時点において財政調整基金、基金とも類似団体と比較いたしますと大きいというふうにはなっておりますけれども、先ほど言ったような状況からなかなか楽観視はできないと。ただ、直ちに持続可能な財政運営に支障が出ると、そういった状況ではないというふうに考えております。

そういった状況を認識しながら行革、それから事業の見直し、優先順位、そういったものをしっかり行っていくと。また、予算執行時においても歳出の抑制、歳入確保、これも常に意識するようというふうなところで、全職員が今まで以上にこういったことを認識しながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

合併の特例債という話もちよっと聞いたんですけれども、昔聞いたときに、支所を置くことによってあまり影響がないのではないかというふうな話も聞いたことがあるんですけれども、その点はどうなっておるのかな。

◎小山敏会長  
財政課長。

●太田財政課長

合併によって市町の形が様変わりをしました。当初は、合併をしてそういった支所が閉鎖されるんだというようなことで考えておったものが、やはり合併によって支所というものがまだ現在残っております。そういったものも新たに交付税のほうでは算入されてきて

おるといふことになっております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

それと、衛生費と民生費の繰入れというのは将来的にもずっと続いて、これからも増額していくのではないかと思うんですけれども、伊勢市は財政調整基金があったんでいいんですけれども、これがないところ、例えば、僕もよそのところはきり調べてもありませんけれども、例えば県なんかはずっと財政調整基金は12億円ぐらい、三重県で12億円ぐらいうったと思うんですけれども、もしそれが市としてなくなってしまった、枯渇してしまっただけの場合は借金ができることになるのか、どういうふうな展開を迎えるのでしょうか教えてください。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

まず、仮に基金がなくなってしまった場合というところでございます。国においては、赤字の国債等を発行しながら、そういった赤字部分も借金ができるんですけれども、市、地方公共団体においてはそういったことが不可能になります。

そういったしますと、やはり予算の時点で財政調整基金を繰り入れない予算組みというふうなことになってこようかというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ということは予算をどんどん縮小していかなくてはいけないということになるかと思うので、私なぜこの財政調整基金をやあやあ言うかという、国保の運協におったときもそうなんですけれども、やっぱり基金というのは、財政調整をする役割と何かのときに出動する役目と、二つあると思うんですね。

特に、私が1回質問した、それ市長が最初になられたときもそうなんですけれども、第二の夕張になったらいかんということで、当時400億円ぐらいの予算に対して400億円ぐらいの借金があったかな、その中でも交付税措置がされる部分があって、実質負担というのがありますよね。当然起債を起こした分は国が入れてくれると、市民が正味受けるというのが大体100億円ぐらいうったと思うんですね。

現在やと大体600億円ぐらいの借金になっておるので、140数億円あったら貯金で払う分はできるのではないかと。市民の人に分かりやすく説明すると、ざっくり言うと600億円の借金があっても本当に払うのは150億円やと。そうやけれども、150億円の財政調整

基金の貯金があるよということで、非常に分かりやすい説明ができるんですけども、これがどんどんなくなっていくということ、非常に危機感を感じます。

特に一般質問でもありましたけれども、今後大きな地震が、災害が来たときに、この間のときに、コロナのときには国のほうから定額給付金として1人10万円頂いたと。その金額が約122億円とすれば、伊勢市にそれだけのお金があったら、何かのときにすぐに国のあれを待たずにしてある程度補助ができるというようなことも考えれば、非常に大事なお金やと思うんです。

そこら辺のところは、先ほどの御答弁ではしっかりとやっていきたいと言いつつも、やっぱりどんどん減少していくということなので、その点ひとつ責任のある方に御答弁いただければありがたいかなと思います。

◎小山敏会長  
副市長。

●藤本副市長

市の財政のことについていろいろと御質問、御意見をいただいてまいりました。

課長申しましたように、合併の頃は民生費が大体30%ぐらいやったんですけども、今現在40%近くを占めております。その分事業を取捨選択して、効果のよい事業を選んでいくということも必要ですけども、現状を少しだけ御説明させていただきますと、今財政調整基金が令和2年度末で100億円ぐらいあったんですけども、私どもの令和2年度の決算でいきますと、標準財政規模というのが大体300億円ですわ。一般的に財調どれくらい必要だというのがございまして、それは10%から20%ぐらいということで、私どもからしますと最低50億円は残しておきたい。そういう中で、コロナそれから今学校の統廃合で新たな校舎も建設しております。そういった大規模事業がある中で持ちこたえているのかなというふうに思っております。

財政をこれから見ていく中では中長期、それは財調という貯金と、それから借金である市債、これのバランスを考えていく必要があるだろうと。今、借金のほうについては交付税等で措置された実質的な負担、その占める割合は4.1%で、それが厳しいと言われていた数字というのが18%以上、これは最終日の報告の中でも御報告申し上げることとなっておりますけれども、今現在の状態でいきますとそのバランスが保たれているということですので、これから一層職員のレベルアップも図りながら組織力を上げて、効果的に市民サービスをお届けできるようにしていきたいというふうに考えております。

◎小山敏会長  
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、68 ページの款 22 繰越金を款一括で御審査願います。

**【款 22 繰越金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 22 繰越金の審査を終わります。

次に、款 23 諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、項 1 延滞金、加算金及び過料、項 2 市預金利子、70 ページの項 5 雑入のうち目 1 弁償金、目 2 議会費収入、目 3 総務費収入、78 ページの目 11 消防費収入及び 80 ページの目 13 雑入となります。

**【款 23 諸収入】** 《項 1 延滞金、加算金及び過料》 《項 2 市預金利子》 《項 5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目 11 消防費収入）（目 13 雑入）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ささいなことになるか分からんけれども、一点お聞かせをいただきたいと思います。

81 ページになるんですけれども、雑入の中で旧中学校目的外使用料 45 万 2,772 円の決算がございます。ここで旧中学校の目的といいますか、閉校後の使用目的というのは何を指すのか、それと、その目的に対して今回上がっておる目的外使用というのはどのような使用を指すのか、その辺御説明いただけないですかね。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この旧中学校につきましては、旧沼木中学校、それから北浜中学校、そして豊浜中学校のことを指しております。

そして、こちらの現在の目的としては、住民の方が逃げていただく避難施設というふうな位置づけで運営しております。

そして、現在使っていただいている状況につきましては、ドローンの教習のような、いわゆるドローンスクールを運営していただいているというのが主な活用になっております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

公共施設のマネジメントの関係で廃止されました多くの施設につきましては、譲渡なり除却をもって整理をされておるんですが、この旧の教育財産は現状のまま残されておるといふような状況でございます。

それら閉校となりました校舎等に関わります使用目的といいますか、また使用料の算定基準、その辺につきましてもちよっときちっと整理をしていく必要があるのかなというふうに思うんですが、その点お考えがあれば、単に目的が避難所だけなんか、その辺お願いできますか。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

こちらのほうにつきましては、委員仰せのとおりあのような大きな学校を避難所だけというふうな話ではなくて、やはり昨年サウンディング等も行いまして、いろいろな使い方、そのようなものを昨年聞きました。

そして、今現在もその使い方についてこういうふうな使い方ができないかという御意見もいただいているところですので、今後の有効的な活用、その辺についても継続して行っていきたいと、そのように考えております。

それと、その計算方法につきましては財産条例に基づきまして計算しておるところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款 23 諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 24 市債を款一括で御審査願います。市債は、82 ページから 87 ページです。

### 【款 23 市債】

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

度々すみません。合併特例債についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

この特例債につきましては、合併後の平成 18 年度から令和 2 年度の 15 年度間におきまして、合併まちづくり事業 367 億 9,000 万円、それから合併市町村振興基金、いわゆる地

域振興基金が 31 億 9,000 万円の起債が可能でございました。

最終年度の令和 2 年度を終えまして、この地域振興基金につきましては 100%の起債を発行いただいておりますし、この合併まちづくり事業におきましても 366 億 800 万円の起債を発行したということをお聞かせ願っております。この合併特例債に対します成果といえますか、その辺どのように判断をされておられるのか、できましたらその辺の総括をお聞かせ願いたいと思います。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

合併特例債の効果というところでございます。やはり合併特例債、充当率が 95%、交付税措置が 70%ということで、非常に有利な起債というふうに思っております。

その中で、合併後まちづくりということで、いわゆる道路とか学校とか、そういったもの、通常であればそういった有利な起債でないものを使っていく中でこの特例債が使えたということで、非常に借金、地方債の実負担、これを抑えられたというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、15 年間で合併まちづくり事業に関しましては 366 億 800 万円、起債発行可能額の 99.5%にわたりまして活用されたことを評価していかなければいけないのかなというふうに思っております。

この起債につきましては、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備、それから、均衡ある発展に資するための公共的施設の整備、もう一つ、合併市町村の建設を総合的、効果的に推進するための公共的施設の整備に係る起債ということでございまして、この起債発行限度額の算出に当たりますとも、ただいまの増加人口の数であったり合併市町村の数というものが加味されておるといことは御案内のとおりだと思います。

そういう視点に立って一つ確認をさせてもらいたいと思うんですが、この合併前の市町村、旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御菌村におきまして、この合併特例債を活用した事業量、それぞれ旧の市町村におきましていかほどの事業量になるのか、その点分かれば教えてもらいたいと思うんですが。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

申し訳ございません。今ちょっとそういった特例債を活用した部分で幾らといったようなものは持っておりませんが……。

申し訳ございません、ちょっとお待ちをいただきたいと思います。

そうですね、普通建設事業費の部分でございまして……。

◎小山敏会長

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 52 分

再開 午前 10 時 52 分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

財政課長。

●太田財政課長

申し訳ございません。ちょっと特例債の振り分けというところに関しましては、それぞれの充てられる事業、充てられない事業がございますので、どこに幾らというところは特に持っておりませんが、全体のいわゆる普通建設事業という部分でございまして、今回合併をした中では、普通建設事業の最終的な割り振りというところではございますが、伊勢市が全体の大体 7 割 4 分程度、二見町で——、申し訳ございません。一般財源ベースということになるんですけれども、伊勢市で 74% 程度、二見町が 7% 程度、小俣町が 12% 程度、御菌村が 6% 程度と、こういった普通建設事業の割り振りで最終を終えたのかなというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

突然にごめんなさい。そうですね、10年のときに一度合併の検証というのをさせていただいておるんですが、合併後 15 年経過した時点におきましてそのような分析も市町村合併の検証の一つとして必要なのかなというふうに思っておりますので、お答えは要りませんが、また御検討もしていただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、款 24 市債の審査を終わります。



以上で歳入の審査を終わります。

審査の途中ですが、11時05分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時02分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出の審査に入ります。

88ページをお開きください。

款1議会費の審査に入ります。議会費については、款一括で御審査願います。

**【款1議会費】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款1議会費の審査を終わります。

次に、款2総務費の審査に入ります。

総務費については、項1総務管理費は目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1総務管理費の目22交通対策費です。

それでは、項1総務管理費、目1一般管理費について御審査願います。一般管理費は、88ページから91ページです。

**【款2総務費】《項1総務管理費》（目1一般管理費）**

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1の人件費支給事業の(3)になります。会計年度任用職員人件費1億7,347万107円ということですが、前年度につきましては臨時職員賃金等支給事業ということで3億663万9,291円の決算でございました。差引きいたしますと1億3,000万円ほどの減額となるんですが、前年度と制度が会計年度任用職員に変わったんですが、どのような決算の違いがあるのか、決算の仕方に違いがあるのか、その辺教えてください。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

鈴木委員の質問にお答えさせていただきます。

令和元年度は、臨時嘱託職員ということでございまして、こちらの臨時嘱託賃金と、こちらには、まず予算としまして臨時嘱託を各事業で予算を持っている以外、例えば育休代替、それから休職しているところに充てる欠員補充等をこちらの臨時職員賃金等に一括して職員課予算ということで計上のほうしてまいりましたけれども、令和2年4月から会計年度任用職員という新しい制度になりまして、その年からそれぞれの一般の職員と同様にそれぞれの科目にございます大事業、人件費支給事業の中事業として会計年度任用職員人件費ということで設定いたしまして、それぞれに計上のほうさせていただいているということでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。

それともう一点、総人員なんですが、令和元年度の臨時職員の数と令和2年度の会計年度任用職員の数、総数で結構ですが、どんな変化があるのかということと、よかったら現時点のも人員を教えていただけないですか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

全職員といいますと、令和元年が855名、それから令和2年が1,016名。

ちょっとすみません。

◎小山敏会長

暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時06分

◎小山敏会長

休憩を解き、会議を再開します。

職員課長。

●上田職員課長

令和3年が1,038名になります。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にします。今、令和元年度の臨時職員が 855 人から令和 2 年度においては会計年度任用職員が 1,016 人と随分増えておるんですが、その辺何か変化があったんでしょうか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

そちらの差なんですけれども、令和元年 4 月 1 日と令和 2 年 4 月 1 日の差なんですけれども、こちらの分、まず大きいのが教育委員会のほうの学習支援員、幼稚園補助員、調理員などが、これ 4 月 1 日で比較をさせていただいておりますので、その職種につきましても、今までは 4 月 2 日以降に採用になっておったのが、改めて会計年度任用職員になりまして、4 月 1 日採用となったのが一番大きい人数でございます。

それ以外に、令和 2 年 4 月につきましては、国体推進局、それから福祉総務課のところの弔慰金業務、戸籍住民課のマイナンバー業務、そちらのほうに会計年度任用職員を充てさせていただいたのが主な要因でございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目 1 一般管理費の審査を終わります。

次に、90 ページの目 2 秘書管理費について御審査願います。

(目 2 秘書管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 2 秘書管理費の審査を終わります。

次に、目 3 人事管理費について御審査願います。

(目 3 人事管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 3 人事管理費の審査を終わります。

次に、目4人材育成推進費について御審査願います。人材育成推進費は、90ページから93ページです。

(目4人材育成推進費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

職員研修のところで少しお伺いをしたいと思うんですけども、自治大学等々が一応予定には入っておるんですけども、こういうことはやられたのか、コロナ禍で中止になったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

令和2年度はコロナ禍ということで、様々な研修のほうは、開催がそもそも中止または派遣のほうを控えた部分がございます。控えさせていただいた部分、主な部分につきましては、自治大学校それから市町村アカデミー、これは千葉にございます、それから全国市町村国際アカデミー、これのほうは滋賀にございます、これはある程度5日から10日間長期的に行く専門研修なんですけれども、そういう部分のほうを控えさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。派遣するようなことはしなかったということで、今議会でも少し講習を受けるときにオンラインでやるとかやっておるわけなんですけれども、そのようなことをやられたということはあるんでしょうか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

令和2年度につきましては研修のオンライン化というところが、私どものほうもなんですけれども、相手方もまだなかなかオンラインというのが進んでいない状況がございました。その中でも、オンラインでさせていただいた研修、それから動画配信、そういうのも

含めてなんですけれども、10の研修はそれでさせていただいております。

それから、令和3年になりますと、やはり相手方のほうもオンラインのほうかなり進んでおりますので、そちらも積極的に研修のほう受講のほうさせてもらっている状況でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

僕はオンラインがいいとは思っていないんですけれども、実は教育の話でも実際そうなんですけれども、学校等々で子供たちとオンラインで授業をしておるわけなんですけれども、やっぱり対面と座学というのは非常に差があって、対面でやっておると、もうこの子分かっておるのかなというところが非常に分かるし、講習であっても、先生ちょっと教えてくださいというようなことができるので、なかなかオンラインになると、全てが終わって聞き損することもあれば、逆にレベルの高い人間同士が話しとれば話の内容は分かると思うんですけれども、特に学校なんかは、実際習熟度のことを考えると、ちょっとオンラインがいつまでいいのかなというところは大分疑問なので、私どもも一生懸命それに取り組んでおるので、行政のほうとしてはできないときは仕方がないので、オンラインということもひとつやっていただきたいな、進めていただきたいなど。

それと、ずっと研修されておるんですけれども、一つ目玉でも結構なんですけれども、今まで研修をした結果で、こういうことで大きく行政が何かの仕事をしたということがもしあれば教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

大きな仕事ということではございませんけれども、今までの中での成果というところで御紹介させていただきます。

平成27年度に我々職員の意識調査というのを行いました。その中で、職員の意識、それから組織形態の中では職員の個々の能力、これはあるんですけれども、組織として十分に生かされていないんじゃないかという調査結果のほうがございました。それを受けまして、研修のほう平成27年度から平成28年度は管理職にコーチング研修、平成29年度にはOJT研修、引き続いて平成30年度にもOJT研修を行い、組織の活性化を目指すということで研修のほう積み重ねてまいりました。

その結果の中で、職員の職場環境のアンケート、そういう中でも業務上必要な情報共有、上司からの指導を受けたりアドバイスがもらえる、チームワークがよい、みんなが協力し合える雰囲気である、相談できる人がいるという等の数字が70%以上と、ずっと高い水準を保っているということで、これが一つの成果じゃないかなと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。私は、この間の一般質問でも言ったんですけども、やっぱりチャレンジする職員さんをたくさん育ててほしいというふうなことで、前回の決算のときにでも、何でRESASが入ってへんのかなというような話もさせてもらったと思うんですよね。

だから、やっぱり先端を行って、こういうことはやっていかなあかんなどいうところにはチャレンジして、それが上の会の中で、それはまだまだやろとか、それは面白いのでやってみようということからやっぱりスタートすると思うんですよね。それをせんと、ずっとよその自治体を見ながら、あそこはやったんでうちもやろうかということになるかと思うんで、そこら辺のことをしっかりやっていただきたいと思います。

それともう一点、人材育成のところでもう一つ聞きたいのが、人事評価制度、ずっと人事考課とか人事評価、僕ずっと長いことわあわあやっておったんですけども、実際人事評価については給与に反映するというようなところまで来ておったと思うんですけども、本当に評価されておるのかということところがなかなか分かりにくいので、現在の内容というのを教えていただければありがたいと思います。

◎小山敏会長  
職員課長。

●上田職員課長

人事評価制度につきましては、平成28年度から全職員を対象といたしました。それから、令和2年度から会計年度任用職員、こちらのほうも対象に人事評価を行ってまいりました。

その中で、委員仰せのとおり給与面の活用については現在、管理職の勤勉手当、こちらのほうに反映をしております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

勤勉手当にしておることなんで、例えば私も昔ずっとこれをやるときに、本当に評価ができるのかということがやっぱり問題だったと思うんですね。例えば4段階評価であるとすれば、もう一斉にみんながBになってしまわへんか、Aになってしまわないかというところがあるんですけども、その差は出ておるのか、分かっておれば教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

評価の割合なんですけれども、令和2年度の前期、令和2年度の後期、こちらのほうも管理職につきましては、いわゆる我々5段階でつけさせていただいております。S、A、B、C、Dという中で、Aの優秀というところには4割、B良好、こちらには6割という状況になっております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

大体変わらないのがAとBの間やと、給料が変わらない、ボーナスが変わらないのはね、ということで、中でもやっぱりBがついておるということはやっておられるのかなと思います。

ただ、その部署によって、また好き嫌いもあろうかなと思うので、そこら辺はないように公平性を持ってやっていただきたいと思いますし、多分部長級については副市長のほうから判断をされるというふうなことも聞いていますので、あまり向上心をそがない、また叱咤するところは叱咤してしっかりと取り組んでいただきたい、このように思います。終わっておきます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も職員研修事業でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

先ほど品川委員からお話があったんですが、この研修実績につきましては予算額も半減しておりますし、また参加された方もコロナの関係で半分程度になっておるということで、そういうお答えだったので了解をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策ということで、ウェブでの受講対応ということで記載があるんですが、これらにつきましてはこの実績に入っておるんかどうか、そこだけ教えてもらえないですか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

事務の概要書のほうにもオンライン研修ということで記載はさせていただいております。以上です。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回一般研修で26回、それから派遣研修で49回ということで実績が上がっておるんですが、そういうところには含まれておるという理解でよろしいですか。

◎小山敏会長  
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりでございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、受講者自身によります研修の評価に関してお尋ねをさせていただきたいと思えます。業務の向上度につきましてはある程度の評価となっておりますが、意識向上度におきましては、派遣研修では100%ということになっているんですけども、一般研修で59.8%ということで大変低い結果となっております。前年度の一般研修の意識向上度の評価につきましても61.2%ということで、なかなか改善される傾向になくて、言葉悪いんですけども、半数近くの職員がいやいや参加しているようなことではないかというふうに思われます。

一般研修に参加されます職員に何か問題がありそうに感じますし、実りある研修にさせていただくためにも、研修の内容であったりとか研修の持ち方そのものにもある程度工夫が必要かなというふうに思っておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎小山敏会長  
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり派遣研修は自主的ということ、モチベーション高い部分がございます。その中で、一般研修の部分は階層別研修、特別研修、人材育成カレッジということで、どちらかという受け身的な部分があるということで、若干数字のほうは落ちているというのは否めない部分がございます。

しかしながら、女性活躍研修、ハラスメント研修、こういうものも繰り返し研修を行うことによって、その意識の定着ということで非常に重要なものでございます。また、階層



別研修も、その階層別において研修をすると、非常に重要なものがございます。この部分の研修をいかに職員さんの意識向上、こちらを上げるか、今後研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後にもう一点、先ほども品川委員、ちらっと触れてもらったんですが、当初の計画では自治大学校への派遣研修の記載がございますが、実績には上がってきていないというふうに思っております。この自治大学校は、コロナの関係で開講がされなかったのか、またあるいは伊勢市独自のお考えの下参加をしなかったのか、その辺いかがですか。

◎小山敏会長  
職員課長。

●上田職員課長

自治大学校は、実際開校はしていました。しかしながら、その決断というか、最終の申込みが令和2年5月ということで、ちょうど緊急事態宣言、そういう真っただ中の中で、職員の安全、そういうものを考えまして今回は辞退をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。  
次に、92ページの目5広報広聴費について御審査願います。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。  
次に、目6 電算事務管理費について御審査願います。

(目6 電算事務管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目6電算事務管理費の審査を終わります。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、目7企画費について御審査願います。企画費は、92ページから95ページです。

(目7企画費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。  
福井委員。

○福井輝夫委員

こちらのところで少しお伺いしたいと思います。出会い・結婚支援事業についてお伺いします。

こちら今回1,200万円ほどを見ております。今までの経過をちょっと見てみますと、ほとんど1,200万円でほとんど変わらない。平成30年度も1,250万円ほど、令和元年度も1,260万円、令和2年度も1,220万円ということでほとんど変わっておらない状況です。

ただ、その利用人数が今回は少し少なめだなと。平成30年度は2,929人、令和元年度は3,121人、今回令和2年度は2,655人ということで、令和元年度に比べると500人ほど少なくなっている。

こちらのほうの概要書も見てみますと、今回の場合は4月から5月の1か月ほど休んでおると、コロナの関係だと思えますけれども、そういう部分で影響はあるのかなと思えますが、あまりにも減っている数が多いということもありますので、どのように分析してみえるのか少しお伺いしたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

委員の質問にお答えいたします。

いせ出会い支援センターの利用人数でございますけれども、仰せのとおり令和元年度と比較しますと約15%減少しております。この主な理由といたしましては、昨年度、緊急事態宣言下で、4月の半ばから5月末日まで対面での御相談を停止させていただいたことが

主なものでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

1か月の間、対面での相談を控えておったということでございます。それにしても減りが多いなど。コロナの関係が大きく影響しながら、各月のほうにも影響しとるんじゃないかなと想像はしておるんですけども、それにしても人数が減っておるということでございます。

こういう毎年1,200万円ほどの予算を上げて実際やっていただいておりますということですので、その辺のやはりこれだけのものかけていただいているということは、若い人たちの出会い、その他出会いの場を設けるということは、伊勢市にとって非常に素晴らしいことだと思いますので、大いに力を入れていただきたいという気はしております。

そういう意味で、この辺の費用対効果の面をやはりもっと効果が出るような対策もしていただきたいと思うわけですけども、その辺についてお考えがあればお伺いします。

◎小山敏会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

費用対効果ということで御質問いただきました。昨年度におきましては、例年センターのほうで行っております小規模のセミナーはコロナ禍ということで実施ができませんでした。その中で、何とかできる範囲のことをということで、市主催のイベントにおきましては例年どおりの回数は実施させていただきました。ただ、感染防止対策を徹底した上で、人数は半減してというふうな状況での開催でございます。参加人数の合計としましては、3回で77名ということでいつもの半数以下なんですけれども、カップルは計10組誕生しまして、その中でつい先日御報告をいただいたんですけども、その中のイベントで出会っていただいた方から御成婚の報告もいただいております。

今後も効果の出るような事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。成果が出て10組の誕生ということをお聞きしました。成果が出ておるんだなということで、少しよかったなと思っております。

令和3年、次の予算の中ではLINEも活用してというような新しい方式も取り入れるようではございますが、そういう面ではいろいろ考えてやっていただきたいと思っております。

その中で、以前にお聞きしたときに、こちらに見えた方がどれだけのカップルになったりとか、そういう部分の把握はなかなか難しいというようなこともお聞きしたんですけれども、そういう部分の追跡調査というようなものはしておられないんでしょうかね。利用した人に、後日何かの形で聞くとかそういうことはしてみえるんでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

追跡調査につきましては、今年度から実施させていただいております市主催のイベントでカップルになられた方には後日メールを送らせていただきまして、その後の交際の状況について把握をさせていただいております。また、成婚報告については任意ということでお願いさせていただいております。

今年度から実施を始めました恋活マッチングサポートにつきましては交際の把握を続けまして、成婚も報告を義務づけというふうにさせていただいております。なるべく経過が分かるようにしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございました。以前に比べてそういう面での追跡調査の部分に力を入れていただいておりますということが分かりましたので非常にうれしいと思います。

やはりこういう出会いの場を設けたということであれば、その後どのような状態に進んだのか、例えば状況が分からない方にはたまに、例えば半年後に電話してみるとかアンケートを送るとか、何かそういうようなこともしていただければますます活発化していくんじゃないかなと思いますので、よろしく願います。以上で質問を終わります。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、この企画費の中でシティプロモーション推進事業について少しお聞きしたいと思います。

この事業は、地域の資源及び魅力を掘り起こし、市内外へ発信し、伊勢市のほうに定住者人口を増やしたり交流人口を増やすというような目的で行われて取り組まれてきたわけですが、その目的の一つの交流人口、要するに観光客、伊勢へ来訪していただいた方については、白石持ちとか、御遷宮の後も高い水準で伊勢に来られていましたけれども、

もう一つの目的の定住人口、定住者の状況、現在どのようになっているのかお知らせください。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

シティプロモーション事業の中の移住・定住の推進についての御質問かと存じます。

伊勢市へ転入される方、ここ数年、年間約3,500人で推移をしております。その中で、移住者という定義と申しますか、なかなか難しい面があるんですけども、移住者の方を対象とした市のいろいろな支援策を行っておりますので、そういった制度を活用した方の人数を我々は移住者として捉えておるところでございます。

その方々の人数といたしまして、令和2年度の実績は4名でございました。平成30年度が10名、令和元年度が13名という、そういった状況になってございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。本当に今、この定住者の問題は地道にこれからも続けていかなくちゃいけないかなと思っておりますけれども、これからもよろしくお願いします。

それで、概要書のほうにその取組の内容等を少し書いていただいておりますけれども、もう少し詳しく教えてください。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

これまでホームページでの情報発信であったりとか、あとPRパンフレットの作成、そして配布等を行っております。

また、あと首都圏等で、これ県とか各連携しているような市町と合同であるケースが多いんですが、相談会等のイベント、こういったことも進めてまいりました。

ただ、令和2年度につきましては新型コロナの影響によりイベント等の実施が難しいという面がございましたので、オンラインによる相談会の実施であったりとか、あとPR、伊勢市のまちをPRするような動画を作成してホームページ等で放映もさせていただいております。こういった情報発信を行っております。

また一方で、移住される方を対象とした経済的な支援等も行っております。これも国あるいは三重県と共同で実施しておりますけれども、移住される方への支援金、あと空き家をリフォームするときの改修に要する経費の支援、あるいは新しく創業する、そういった方への支援、こういった支援も行っております。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。今も少し説明していただきましたけれども、今後の取組の方向性についてちょっとお教えしてください。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

移住の傾向といたしまして、国が行っている調査におきましても、新型コロナの影響があつて東京圏在住者の方の移住したいという、そういった関心が増加傾向にあるというふうなデータも出ております。また、特に20歳代の方にその傾向が強いといった、そういった情報もございますので、私たちとしましては機を取り逃がすことなく取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからまた、移住を推進していくために、やはり移住に関心のある方に対して、伊勢市へ住みたくなるような情報であつたりとか魅力というのを効果的に伝えていくということが大切であるというふうに認識をしております。自分たちがまだ気づけていないようなまちの価値であつたりとか、他市町と比較しても充実したサービスも行っておりますので、そういったものを積極的に発信できるようなそういった体制、仕組み等も今後進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。

それで、このシティプロモーション推進事業の中の概要書の中に図柄入り伊勢志摩ナンバープレートの周知啓発ということが載っているんですけども、この御当地ナンバー、これは令和2年5月11日から開始されまして、伊勢志摩ナンバーということで、現在普及のほう広まってきているとは思いますが、その普及の状況、現在どのようになっているか分かりましたら教えてください。

◎小山敏会長

企画調整課副参事。

●堀畑企画調整課副参事

令和2年5月11日に開始されました伊勢志摩地域図柄入りナンバープレートにつきま

して、令和3年3月末のナンバープレートの申込み状況としましては1,931台となっております。この図柄入りナンバープレートは、モノクロとフルカラーとありまして、1,000円以上寄附しますとフルカラーのナンバーをつけることができます。そのフルカラーによるナンバープレートにつきましては1,500台となっております。以上です。

◎小山敏会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

はい、分かりました。伊勢志摩ナンバー、あれ私も図柄とか気に入っているんですけども、ほかの地域と比べてその普及率というのはどうでしょう、伊勢のほうは。

◎小山敏会長  
企画調整課副参事。

●堀畑企画調整課副参事

伊勢志摩地域の普及率につきましては、現在の保有台数を基準にして普及率が算出されております。伊勢志摩地域につきましては0.87%、県内の同時にスタートしました四日市につきましては0.51%となっております。図柄入りナンバープレートを実施しています60地域のうち、伊勢志摩地域は22位となっております。以上です。

◎小山敏会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

まだまだ1%に満たないというものの、他の地域と比べますと、60地域ある中で22位ですか、3分の1ぐらいに入っているんだなという気がします。いいことだと思うので、私はもうちょっと普及すればいいなと思うんですけども、先ほどの説明の中に寄附金の話がありましたけれども、この寄附金というのはどういうものなのか、その内容等教えていただけませんか。

◎小山敏会長  
企画調整課副参事。

●堀畑企画調整課副参事

この寄附金につきましては、国が指定します公益財団法人日本デザインナンバー財団が一括に管理をしております。この管理された寄附金を毎年度財団が助成事業として実施してまいります。この助成事業は、当該地域の地域交通のサービスの改善や観光振興などの費用に活用できる仕組みになっています。

この助成事業を活用するためには、地方公共団体、地方運輸局、交通事業者、観光事業

者などで構成された協議会を設立する必要があります。現在、関係市町とこの設立に向けて検討を進めているような状況でございます。以上です。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

大体分かりました。この寄附金のうち何割かは地元のほうへ戻ってくるというか、交通関係等に使われるということですね。

そうですね、私実はこれ5月につけて、本当はすぐにでもちょっと遠出したかったんですけども、コロナとかいろんなあれがありまして行けませんでしたけれども、今年の初めにちょっと山口県のほうまで行ってきたんですけれども、山口、島根、鳥取の日本海側回って帰ってきたときに、ドライブインとかいろんなところで止まったときに、家族連れとかアベックの方が、指差して「あっ、伊勢志摩や」というふうな話をする方が何人かみえたんですよ。

やっぱり伊勢志摩は、サミットというのがまだ印象に残っているということもあるか分かりませんが、図柄といい伊勢志摩というネームバリューですか、本当にいろいろ伊勢志摩のこと宣伝していただけるんじゃないかなということで、いろいろつくづく感じました。

そういうところから、この間ある人と話していたんですけれども、乗用車でそんな遠いところまで行く人はそんなにめったにおらへんと。せいぜい大阪近郊とか、よう行って東京までやろというふうな話あった中で、せっかくこういう伊勢志摩ナンバー作ったんですから、長距離便、トラックとか観光バス等にその普及啓発等を力入れてもろうたらどうかなという気もするんですけれども、この伊勢志摩ナンバーはいずれ新車購入時あるいは中古でも途中で購入した場合には普通に変えられるということで、いずれは全部伊勢志摩ナンバーに変わっていくとは思いますが、まだ数年かかるように思います。

そういうこと考えると、そういう長距離便等で宣伝してもろうたらどうかなという気がするんですけれども、その辺どうでしょうか。

◎小山敏会長

企画調整課副参事。

●堀畑企画調整課副参事

トラックとかバスへの普及ということですが、中部運輸局三重支局が今、図柄入りナンバープレートの普及促進を進めるために市町、市町のほかにトラック協会、タクシー協会、バス協会、日本自動車販売連合会などで構成しました四日市・伊勢志摩図柄入りナンバー普及促進協議会というのを設立いたしました。

図柄入りナンバープレートにつきましては、こちらのほうで普及促進を進めてくるというふうな形になっております。以上です。



◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

最後にします。ありがとうございます、分かりました。一応協会等で進めていただけるといふことで、一応分かりました。

当市として、今後の展開としてどのように進めていかれるのか、その辺だけ一点お願いします。

◎小山敏会長

企画調整課副参事。

●堀畑企画調整課副参事

当地域の協議会を設立いたしますので、寄附金を原資とした助成事業を活用しながら、様々な観光振興などに努めてまいりたいと思っております。

また、関係7市町とも連携しながら、普及促進協議会が作成しますポスターやリーフレットなど配布をしたり、市町の広報紙などを活用しながら普及啓発のほうに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一点だけ確認をさせていただきます。

企画一般経費でございます。2万6,004円の決算額になっておるんですが、前年度は554万6,000円ということで大変大きな減額になっております。

また、令和2年度の当初予算におきましても513万9,000円の計上であったかと思うんですが、なぜそのような決算になったのか、その辺だけ説明いただきたいと思っております。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

企画一般経費でございますけれども、令和2年度につきましては、ホストタウン関連でラオスの関連の経費を企画一般経費で見えていたという、そういったことがございました。令和2年度につきましては、シティプロモーション事業のほうでホストタウン関連の経費を見てございますので、その差額として非常に大きなものというふうになっておる状況でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

他に発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところ、ちょっと行財政改革推進事業のところでお伺いしたいと思うんですけども、アウトソーシングについて、この間一般質問もあったわけなんですけれども、目的というところはどういうところなんでしょうか、取りあえず教えてください。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

アウトソーシングをする目的でございますが、様々あるかと思いますが、大きなものとしたしましては、まずは効率化が図れるということ、それからサービスの向上、あと経費の削減、そういったことが図れるであろうという、そういったことを期待してアウトソーシングを行っているという状況でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

私も、もう10数年前に一般質問して、できる限りアウトソーシングをなささいよというような質問もさせてもらったことがあるんですけども、先ほど言われておったところが実質コストのダウンになっておるかというところは、非常に厳しい目で見ていただかないかなというようにも思いますし、当然更新のときにはプロポーザルをされると思うんですけども、何か聞いておるとぎりぎりになって仕様書引き出してきて、前はこうやったもんでこれでどうというような感じのことも聞いたことがあるので、その点どういうふうなチェックをしておられるのか。

例えば1年前になつたらずっとそれをチェックしながら、プロポーザルの1年前ぐらいになつたらこういうところが問題あるなというところをはじき出しておるのかというようなことも、分かっておれば教えていただきたいなと思います。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

今、アウトソーシング、その中で伊勢市、指定管理等も一つのアウトソーシングの形なのかなと思っております。そこの部分につきましては、日頃の評価、毎年毎年の評価に併せまして、指定管理者との話合いであるとか、そういうふうなことをさせていただきますし

て、次期の更新時には、そもそも更新をするのかどうか、そういうふうなことも見ながら状況を見ておるところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

私、昨年度聞いたんですけれども、やっぱり例えば戸籍住民課なんかでも今やっておられますけれども、大分昔、変わったときに総務部長にお伺いして、コストダウンが図れるのかと言うたら、いや、コストダウンは無理ですと、とんとんですと。ただ、サービスが上がりますというようなところで、コストダウンにはならないですよ、それは。そういうところもあれば、例えば観光文化会館であれば、今まで行政が手をつけられなかったことを企画の力によって、企画力でいろんなサービスにつなげていくという、いろんなことがあると思うので、特にそういうところは全部チェックをしていただきたいです。

というのは、今日本の中で進められておるのは、そういうところに外に出すからもう一回行政の直営ということに変わってきておるところがたくさんあります。それはなぜかという消費税なんです。消費税の上積みが非常に大きいと。それは職員さんがやった分と比較をすると、やっぱり職員直営でやったほうが安いんじゃないかという考え方もあるし、これだけの時期がたってきたら、企画することもいろいろ民間としてはこういうやり方でやっておるなというふうなことが勉強になって、それはやれるんやとか、こういうふうなことでもっていく。ただ、全国的につてがあるとかつてがないという企画はちょっと無理かも分かりませんが、いろんな面で考えることができるのかなと思うので、その点のお答えをいただきたいなと思います。

◎小山敏会長  
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御提言ありがとうございます。現行の行財政改革プランにおきましても、民間活力の活用を取り組むということ項目というか、主題として確かにしております。ただ、何でもかんでもやるというものでは当然ありませんので、効果が期待できるものについて取組を進めていくということはしっかり押さえていく必要があるかと思っております。

ただ、御案内いただきましたとおりこれまでの社会情勢が変わっている面も多々あるかと思っておりますので、継続的にはございまして、住民目線で求められているサービスがしっかり提供できているのかということをしっかり検証することは大切だということ意識しておりますので、引き続きそういったことも精査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○品川幸久委員  
ありがとうございます。

◎小山敏会長

他に御発言ございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

少し一点だけ質問させてください。2の地域審議会運営事業についてでございます。

先ほど鈴木委員のほうで合併の話が出されまして、15年たつということも聞かせていただいていたんですが、実は昨年この地域審議会を廃止するという決めで、もう現状そうなっていると思うんですけども、これまでこの地域審議会が果たしてきた役割の総括というんですか、あまり大胆に言うこともないと思うんですが、思いと、それと提言書が各4地域審議会から出されております。

その提言書の中身について、本当に我々にとっても、行政にとっても幅広い分野で提言がなされておるわけですけども、そのことを成果報告書には提言書を受け取ったという断片的で、その後何もこれについてどういう考え方で持っていくのかということが示されておりませんので、この際こういうことについて少し質疑をさせていただきたいと思いません。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

今、総括というところと提言書のどういうふうにしていくかということで御質問いただきました。

まず、総括としましては、私ども具体的には四つを諮問させていただきました。その答申を頂戴しまして、施策等を策定していく上で、非常に貴重な意見、審議をいただきまして、現在の市政の方向性が決まってきたと思います。ですので、大きな役割を果たしていただいたなと考えております。

それから、提言書につきましては、こちら全部で26件の提言を頂戴しました。こちらは全庁的に共有いたしまして、現在、現状それから課題、そして今後の取組をまとめ上げました。それを今後踏まえながら、今後の市政に反映していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

御答弁ありましたように、大きな役割を果たしていただいたというのも、私たちもそういうことできちっと受け止めていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、やはりこの提言書を読ませていただくと、旧の各市、町、村、それぞれのところのそ

それぞれの課題が、共通ではなしにそれぞれの地域の持った課題がこの提言書の中には書かれております。そのことを今御答弁ですと、各部署にそれぞれ振り分けてやっていくということで、それはそれでいいと思うんですけども、少し大きな問題、例えば小俣なんかですと、学校の統合の問題まで触れられております。二見地区でいくと、インフラの地域間格差なんかも含まれ、これ大変大きな事業なんですよね。

そういったことをきちっとやっていく上に立っては、もう少しきちっと取組の段取りとか順序立てをしていかんと、教育委員会では学校の問題をやっていきますけれども、それやったら教育委員会に任せておいていいのかと、この中には二見のトンネルを越えるとインフラの地域間格差があるというふうなことも触れられております。そういったことをやっていきますと、まだまだオール伊勢市ということでは課題が多く残っているように思いますので、そこをきちっともう少し決意を込めて御答弁いただきたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、委員仰せのとおり地域での課題というのが様々でございます。ですので、先ほど申し上げました今後の取組を市民交流課で進捗状況を管理しながら、今後進めてまいりたいと考えております。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

少し市民交流課の中では進捗管理をきちっとしていただいて、その結果をどうしていくかということもやっぱり議会に示していただきたいというふうに思っております。

大きな節目を迎えたと思うんですね、もう15年たって、この合併ということについて。それで地域審議会も廃止をしたということになりますと、今お答えあったように、市民交流課で進捗状況をやっていくということを今度は地域の方にどのように伝えていくかと。皆さんの課題はこうでした、伊勢市としてこうやってきました、こういう結果です、まだまだこれは i n g ですということも含めて、市民の皆さんにどういう形でお伝えをしていくかということについてお考えがあるでしょうか。教えてください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

地域審議会がもともといろいろな団体さんからの構成になっておりました。ですので、その方々も含めまして、市民の方々にどのような形で周知をしていくかというのは、今後検討していきたいと思っております。

具体的には、ホームページに掲載していくとか、あるいはそれぞれの今ある審議会とか委員会で、そこへお話を持っていくとか、いろんなちょっと方法があるかと思しますので、今後研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
西山委員。

○西山則夫委員  
最後にします。

どういふことをやっていくのか、そしてどういふことをやったのかという結果をやっばり地域の人にフィードバックしていくということが本当に大切だというふうに思いますので、地域審議会があればそこへ報告すればいいんだと思うんですけども、自治会とかいろいろなホームページを使ってやるとか、そういったことをぜひ手を抜かずにきちっとやっていただくことを期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎小山敏会長

以上で目7企画費の審査を終わります。

ちょっと早いですけれども、審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時58分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和2年度決算に対する質疑にとどめていただき、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑は避けていただきますよう再度お願い申し上げます。

それでは次に、94ページの目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようですので、目9文書管理費の審査を終わります。

次に、目 10 情報管理費について御審査願います。

(目 10 情報管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 10 情報管理費の審査を終わります。  
次に、96 ページの目 11 公平委員会費について御審査願います。

(目 11 公平委員会費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 11 公平委員会費の審査を終わります。  
次に、目 12 財政管理費について御審査願います。

(目 12 財政管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 12 財政管理費の審査を終わります。  
次に、目 13 基金管理費について御審査願います。

(目 13 基金管理費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで基金利子積立事業についてお聞かせをいただきたいと思えます。

ここにつきましては、財政調整基金で 6,413 万円、それから減債基金で 555 万円、特定目的基金では 3,238 万円の減額というように、利子の積立てが軒並みに激減しておるんですが、前年度の大体 20%程度になると思うんですけれども、それはなぜでしょうか。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

利子の昨年度と比較して減額したというところがございます。これに関しましては、基金の部分に関しまして、運用で国債等を持っております。令和元年度に関しましては、この国債を売却して売却益を 1 億円程度出したということがございました。令和 2 年度に関しましては、証券会社ともお話をしながら売るタイミング等、また買うタイミング等見て

おったんですが、このコロナ禍の中、なかなかちょっとうまくいかず、今年度は売却ができなかった、そういうことで売却益が今年度はなかったということで小さくなっております。以上でございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目 13 基金管理費の審査を終わります。

次に、目 14 会計管理費について御審査願います。

(目 14 会計管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 14 会計管理費の審査を終わります。

次に、目 15 財産管理費について御審査願います。会計管理費は、96 ページから 99 ページです。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 02 分

再開 午後 1 時 02 分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、目 15 財産管理費について御審査願います。財産管理費は、96 ページから 99 ページです。

(目 15 財産管理費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、一点だけお願いいたします。

公共施設マネジメント事業に関連してお尋ねするんですが、既に閉校となっております沼木、豊浜、北浜の各中学校の有効活用を図るために、サウンディング型市場調査を実施して、広く意見と提案やら求めてもらっております。

本年 3 月 31 日をもって閉校となりました大湊小学校、それから神社小学校につきまし



でのサウンディング型市場調査の実施につきましては、さきの6月9日の開会の総務政策委員協議会におきましては、「確定ではないが、いろんな意見を聞く中で実施も考えていきたい」というふうなお答えであったかと思えます。

直接決算に関わるものではないわけですが、現在、大湊、神社小学校のサウンディング型市場調査の実施につきましてはどのような状況になっておるのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この両校につきましてはこの3月で閉校となりまして、現在は学校の中のものを整理しておるとい状況でございます。

そして、委員仰せのとおり6月にもお話しさせていただきました。広く意見を聞いていくことは大事かと思っておりますので、これにつきましては今後進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。何か活用を検討してみえる団体もあるやに聞きますので、ぜひとも皆さんの意見を聞いていただくよう、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。

次に、98ページの目16車両管理費について御審査願います。

(目16車両管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。

次に、目17市民交流推進費について御審査願います。目17市民交流推進費は、98ページから101ページです。

(目17市民交流推進費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

伊勢のまつり開催事業でお伺いをしたいと思います。

今回の場合は、早いうちから中止を決めたのでこの金額になったということでよろしいでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおりでございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

これで3年連続中止ということになって、花火大会も実はもう3年連続中止になっておるわけでありまして。私はもう当然、この間のときも言わせてもらったんですけども、今年は伊勢まつりできるかな、もっと派手にやってほしいなとか、いろんなこと思っておったんですけども、やっぱり現状的にいくと非常に難しい状況になっておると。花火大会も一緒やと思うんですけども、皆さんはこの次の来年の事業のときにどういう形で伊勢まつりをやっていくのか。

例えば、花火大会は今年終わった、今年は駄目やったな、また来年こうやってしたらええわって、単純に同じことを思っておられるのか、もう当然これ3年間の時間があったので、新しい形のこういうイベントというのは当然考えておられると思うんですけども、何か考えがあったらお示してください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらとしましては、従来とはなかなか同じことはできないかなというところを考えております。具体的にこれというのはまだ未定でございますが、例えばですけども、オンラインを使った実施、それから規模を変えた形での実施等々、実行委員会さんと調整して考えていきたいと思っております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

花火大会はどうでしょうかね。

◎小山敏会長

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

すみません、産業観光部長がちょっと同席していませんので、全体的な行革の観点からちょっとお答えさせていただきます。

大きなイベントで、伊勢まつりにつきましても花火大会につきましても歴史があって、非常に長いこと伊勢市ですっと開催されておるものだというふうに思っております。当然産業観光部のほうも市民交流課と同じように、花火大会について従来どおりやれるというふうには考えていません。

全体的な観点から申し上げますと、コロナが終息した後、こういった大きなイベントに関しましては一掃しないといけないのかなというふうに思います。行財政改革の一環としましてもそういうことが必要やと思っております。

ただ、市民の皆さん、長きにわたってやっておられる祭り、花火大会等につきましても関係者の皆さんのいろんな思い、また市内の経済的な効果、そういったものもあろうかと思っておりますので、双方の視点からいろいろしっかりと検証しまして次に努めてまいりたいというふうに思います。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

私は、何も小さくしろとかそういう思いは全然ないので、ただ、規制はされる部分がたくさんあろうかと思うので、その分を含めて今まで以上に盛り上げていく方法をやっぱり考えていかなあかんと思います。

特に、花火大会なんかは非常に密になって、お酒も飲んで御飯も食べてというところがあるとすれば、もうこれ何年も言うておるんですけども、1,200万円の予算があって、それが4,600万円ぐらいになって、1年だけですよって言われた後に、やっぱり議員のほうからも一回総括しろというようなことも言われておるわけなんで、この3年間というのは非常に大事な時間かなと、私は思っておるんですね。

何でも1年間中止になったら次の年は同じことをやったらええやないかということじゃなくて、やっぱり中止になった1年間を無駄にしないで、次はこういうふうな方法でやろう、そういうふうに考えるのがええ時間やったと思うんですね。

ぜひとも新しい形で、市民の皆さんが喜ぶような、そういうイベントをしていただきたいと思います。終わっておきます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目 17 市民交流推進費の審査を終わります。

次に、100 ページの目 18 地域自治推進費について御審査願います。

### （目 18 地域自治推進費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

ここで少し質問させてください。

お金の問題ではなしに、この地域自治推進費、各自治会あるいはまちづくり協議会含めて、この 1 年間大変な御苦勞をそれぞれの運営でされていると思います。ましてや、この令和 3 年度はもっと大変かも分かりません。昨年、令和 2 年度でも大変な状況であったというふうに聞き及んでおるんですが、例えば自治会の総会にしろ各自治会の事業にしろ、ほとんどが中止、延期という形で追い込まれて、地域コミュニティーが少しこの 1 年間薄くなっていったのかなという思いをしています。

私どもの小さな自治会でも、総会の議案も持ち回りの決裁で終わってしまうと。そういったお互い密を避けるという意味で集まらないということで、それぞれの地域に住んでいる人が交流も意見交換も何もできないというような状況に追い込まれていることは事実だと思うんです。

こういうことをこの 1 年間を見て反省はできるんですけども、市民あるいは自治会の皆さん、まちづくり協議会の皆さんに、今後どのように市として対応策あるいは声をかけていくのかというような考え方がもしあればお聞かせをいただきたいと思っております。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

現状につきましては、委員仰せのとおり非常に対面活動それから役員さんとかで決め事等がなかなかできない、書面決議になったりしておるのが現状でございます。

そういったところを踏まえまして、私どもとしましては、特に環境を整えたいところで、具体的にはワクチン接種がある程度一定のめどが立って、広い会場が使えて、その中で数人で集まっていただいて対面活動をしていただくとか、そういうふうなところで対応をしていきたいと。また、そういうところでのお知恵を渡せたらなと思っております。以上

でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

失礼しました。多分明快な指導方針とかそういうものはなかなかできないと思うんです。各自治会とかまち協の役員さんも、やはり自分たちで判断することがかなり難しい状況になっておるんで、そういったところへ適切なアドバイスをしていく。ただ、通り一遍文書でこうしてくださいというよりも、やはりそういった相談的なことはきちっと対応してもらったほうが、私はいいように思いますので、そこの配慮をぜひ心がけていただきたいと。

令和2年度は少し感染が発生しましたがけれども、令和3年度はもっと深刻な状況になっているというふうに思っていますので、そういった寄り添った対応をぜひしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

ちょっとつかぬことをお聞きするんですが、令和2年度でまち協とか自治会への市からの補助金等々が、事業が行われなかったんで、そのお金をどう処理しているのか。まさか自治会で積立て、まち協で積立てとか、そういうことにはならんと思うんで、その処理はこの決算報告書を見てもちょっと私自身分からないので、どこをどう処理しているのかちょっと教えてください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては返還をしていただいております。具体的な金額としましては約1,000万円でございます。その返還方法につきましては、令和2年度のコロナが発生してきて夏場7月に会議をさせていただきまして、全まち協にこういった返還の可能性があると意識していただきたい、あるいは11月、2回させてもらったんですけれども、実際の実績として返還をする金額を整理しておいてくださいということで、出た金額が約1,000万円でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません、私もちょっと西山委員と同じところで、返還されておると、補助金を返還されておることなんです。例えばコロナの対応をするようなことをしたときには使ってもええというような話も聞いておるんですけれども、それは全町会のほうに全部知

れわたって、それでの結果が1,000万円返ってきたということによろしいでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい、そのとおりでございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

それで、このところで少し市民からもお伺いを立てられるんで、ちょっとお聞きしたいんですけども、補助金というのと交付金、いろいろあると思うんですけども、なかなか言葉のあれで分かりにくいというところがあるので、少し明確に差を言っただければありがたいかなと思うんですけども、教えてください。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

予算の費目と、そういったところになるかと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

補助金というものは、特定の事業を助長するために地方公共団体が必要と認めた場合に対価なく支出するものというふうになっております。それから、交付金に関しましては、団体等に対して地方公共団体の事務の事務処理の報償として支出するものということで、科目解説のほうではそういうふうに整理をされております。

非常にちょっと分かりにくいというふうに思います。実際の実務におきましては、補助金に関しましては特定の事務、事業に対するものとして私ども整理しています。例えば、自治会の建設、公民館の建設、そういったものであれば補助金であると。そして、交付金は一定の事業全体に対するものとして整理をしておるということで、まち協へのふるさと未来づくり資金、こちらは交付金、ある程度自由度を持っていっておるといったような整理をしております。

それから、国のほうから私どもに入るお金に関しましても、やはり昔ですと地方交付税ということで、向こうのほうから払っぱというものに関してはもう交付金という形、目的を持ったものが補助金でした。でも、最近では社会資本整備総合交付金みたいに、全体の目的を達するためというふうなことで交付金化をされてきておるということで、このような形で一旦私どもの中では経理の整理をしておると。

市民の方には非常に分かりにくいものであるというふうに思っておりますが、いずれにおきましても、個々の事業を後押しするものということで、特に手続に関して大きく変わ

るものではないということになっております。よろしくお願ひいたします。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

はい、分かりました。国から来るんやったら目的を持ったときには、例えば支出金であったり、これに使いなさいよという縛りが来ますよね。交付金の場合は、交付税も一緒にすけれども、何に使ってもいいですよ、例えば町内会の振興費に交付するんであったら、町の現金にするんやったら、このところはこれという目的じゃなくて全体的に大きく見れると。

ただ、補助金の場合は、普通私ら考えるのは、100万円の仕事をするのに市が大体50%の補助をしてくれるとかというのが補助金というもの、ものすごいそういう頭が強いんですけれども、やっぱりこういうのを見ておると、補助金ってどこの枠まで補助金やろうなというところが非常に複雑で、今答えられたように説明がしにくいと。なかなか明確なところが出ていないというので、これ突き詰めても仕方がないので、ただ、私らも町の中で話をすると、いやそれ補助金ですかって聞かれるときがあるので、そこら辺は難しいということが分かっただけでも、ちょっとテレビ見ておられる方が、ああそういうことなんやなということが分かっただけでも、よかったらいいと思うんですよね。

ただ、両方とも未執行の場合は返すということではよろしいでしょうか。

◎小山敏会長  
財政課長。

●太田財政課長

基本的には、使われなかった部分に関しては市のほうに返還をいただくということになっております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

それと、次に、コミュニティ放送の件をお伺いしたいんですけれども、コミュニティ放送は今回で終わったということではよろしいでしょうか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、平成25年度から9年間行ってまいりました。今年、令和3年

度で終了したいと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

別にこの事業が悪いとかいいということじゃないんですけれども、最近ラッパで放送される場所、皆さんもよく言われるように、非常に聞き取りにくい。行方不明者なんかでも非常に多いですね。ああいうのを聞いておると、やっぱりそういうのは大事なかなと、新たな形が大事なかなということで、前回のときもスマートフォンが85%の普及になったんで、できればメールで発信できるような形を町のほうで整備できないかなというようにことなんですけれども、今回で終わりということで、それは申請されたときには、やっぱり新たな事業としてやっていくべきではないかなと私は思っておるんですけれども、どういう考えでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どものほうとしましては、以前からLINEアプリを使いまして自治会の情報伝達のほうができないかなということで検討しております。

そんな中、ほかのアプリ、具体的には結ネットとか、あと自治会さんにICT設備の整備というのをどうかなと、いろんなものが出てきましたので。それとあと、デジタル政策課も設置しましたので、自治会の情報伝達だけにかかわらず、自治会さんのICT事業そのものを推進していきたいというふうに今、検討しております。

なお、LINE事業につきましては、今、二見の光の街区自治会さんで具体的に進めていただいております。私どももモデル自治会を四つ相談させていただきまして、現在進めておる途中でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。ただ、デジタル、デジタルと言うて、デバイドという部分が出てくるので、この間のコロナの接種のときでも、高齢の方は電話がつながらん、つながらんと言うて、前もそのときに話しましたよね。そのときにやっぱりこういうスマートフォンを持っている、85%普及しておる人に出して、その人がそういう方々に格差を埋めるために、近所の方々がこういうことやんということ自体が、やっぱりコミュニティーになろうかなと思うので、そこら辺のところをしっかりとやっていただかんと、発信していただいて、本当にスマートフォン持っていない人はどうなるんやということになるので、そこら辺を



やっぱり自治会のほうと交渉しながら、実はこういう方法なんやけれども、この人はどうなんやと、いや、その人に関しては持っておる人が助けますよと。

この間のときも、コロナワクチンのときでも電話を何回しても電話取らんというときに、やっぱり近所のできる人が操作をしてあげて申し込んでくれたという話もたくさんあるので、そこら辺のほうは自治会の根本になってくるので、しっかりと発信しながら取り組んでいただきたいなど。そんなところで終わっておきます。

◎小山敏会長

他に御発言は。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いつもお尋ねをさせてもらっておるんですが、まちづくり協議会、自治会へのまちづくり資金の配分状況でございます。令和3年3月の予算審査の時点では、まちづくり協議会へ配分する選択1が18の協議会と115の自治会、それから直接自治会に配分する選択2が5協議会、58自治会と伺っております。現在の状況とこれからの見通しというものはいかがでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在の状況でございますが、まちづくり協議会に関しましては、選択1が18、選択2が5と変わっておりません。自治会数につきましては、選択1が116、それから選択2が58ということで、選択1の中の自治会さんが一つ増えております。

なお、今後のお話なんですけれども、昨年お話しさせていただきました1まち協さんにお話をさせていただいております。そこに関しましては、今ちょっとコロナの関係でなかなかお話のほうが進めることができずに、結果としてはまだ出ておりません。今後もお話ししていきたいと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

事務の概要書の280ページになるんですけれども、自治会活動補助事業の中で、令和2年度の振興助成金につきましては57の自治会に交付しています。下のほうに広報紙配布等交付金、これにつきましては58自治会との記載がございます。この振興助成金と広報紙配布等交付金の配付先につきましては、1自治会異なってくるんですけれども、これは何でそうなるんですか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、1自治会のところが具体的な活動をしてみえないというか、2世帯ですのでなかなかちょっとできないというお話を頂戴しまして、こちらにつきましては、活動してもらっていないということでお渡ししてございません。その差でございます。以上でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
2世帯だけで自治会を組んでおるといことなんですか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい。以前はもう少しみえたんですけども、今減りまして、2世帯しかみえなくなったという自治会でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは次、自治会の数についてちょっとお尋ねするんですけども、ただいまお聞かせいただいておりますこの配分状況の中で、令和元年度の決算の時点では、選択1が110の自治会と、選択2が65の自治会ということで、合計して175の自治会がございました。

先ほどから聞いておるんですけども、令和3年度の予算審議の際から、現在もそうなんです、2自治会減っております。現在173自治会ということになっておるんですが、この自治会の数の推移につきまして少し説明をいただけないですか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、今まで173自治会ありました。それで、こちらから明野第5というところが一旦明野第4と合併しまして、一つ減りまして172自治会。それから――、ちょっとすみませ

ん、お時間ちょっといただいてよろしいでしょうか。

◎小山敏会長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 27 分

再開 午後 1 時 29 分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

市民交流課長。

●木村市民交流課長

鈴木委員、誠にすみません。後でちょっと細かい情報を話させていただきたいと思えます。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。今ちょっと具体的な数字を持っておりませんので、すみません。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、ちょっとだけ確認をさせてください。令和元年の9月の決算の時点では175の自治会があったんですね、その時点は。現在173ということで今報告をいただきました。2減っておるもので、さっき172とか言ってましたけれども、その辺の推移を教えてください。

次いこうかな、もう。いいですか。

◎小山敏会長

どうぞ。

○鈴木豊司委員

それでは、ふるさと未来づくり全般について少しお聞かせを願ひたいというふうに思います。

市が掲げますふるさと未来づくりにつきましては、各地域のまちづくり協議会の皆さんが非常に頑張っておられておまして、この地域課題の解消等に取り組んでおられることにつきましては十分理解をさせてもらっているつもりでございます。

ただ、新型コロナウイルスの影響を抜きにして、まちづくり協議会の皆さんの御努力、また多くの財政投資が強られる割には、将来的にあまり期待ができるような状況ではないかなというふうに私は思っております。また、先ほど来議論しておりますように、自治会の存続自体も厳しいものがあるように思えてまいりました。

当局といたしましては、新たな地域自治の仕組みづくりとして、今の状態のままで進んでいっていいのか。また、ふるさと未来づくりに対する基本的な姿勢といたしますか、伊勢市の将来の自治の姿をどのように考えてござるのか、いま一度お聞かせを願いたいというふうに思います。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、前回ちょっとお話をさせていただいたんですけれども、地域自治の形成というのを私ども目指しております。ふるさと未来づくりの将来像としまして、各地域が主体となって自分たちで課題を見つけ出して、それから優先順位をつけて解決していただく。そのことで、地域自体の独特のまちづくりが生まれて、コミュニティーを形成していけるというふうなまちづくりをしていただきたい。それと、私どもも一緒になって協働させていただいて、活動や方向を決めていけたらいいなというふうに思っております。

それとあと、今後の取組としまして、地域を支える基盤づくりというものを未来づくりの中に掲げております。今回、具体的には20年後を見据えた地域を支える人材の把握や確保、それから、地域活動継続のための地域活動者との調整や話し合い、それから、ICTを取り入れながら、そういったところを地域自治の推進をさらに図っていきたいと考えております。以上でございます。

それとあと、もしお時間頂戴できたら、先ほどの自治会の数字の説明をさせていただけたらと思います。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今の答弁ですと、現状のまま進んでいって市が目標とするものが達せられるという理解をしたんですが、よろしいですね。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

なかなか即答させていただくのは難しいところですが、日々地域の方々と話をさせていただいて、どういったものができていくか、あるいはどういったものが課題やというところをそれぞれ話し合いながら、地域ごとに行っておるところです。

目指すところは、先ほど言わせていただいたようなところを目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、自治会との関係なんですが、先ほども話をさせてもらいましたように、二つの自治会が減っていますよね。そういう自治会の運営そのものも、役員の成り手がいないとかいろいろ問題があって、存続自体もどうかなというふうに思うわけですが、自治会との連携といいますか関係といいますか、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

ふるさと未来づくりの中で、まちづくり協議会の中心となるのが自治会と考えております。ほかにもいろんな事業所、それから小中学校等々の団体さんがみえるんですけども、その中で自治会さんは一番リーダーに立っていただいておりますという認識で今、活動させていただいておりますのと、あと自治会さんから見ただくと、普段単位自治会ではできないところを横のつながりの自治会さんと協働していただくことで幅広い活動ができるというふうな形を考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。自分自身ちょっと納得できない部分があるんですけども、最後にもう一点お願いしたいと思うんです。

現在、新型コロナウイルスの感染症対策として、まちづくり協議会や自治会に対して協力なり支援を求めたようなことはなかったのか。あるいは、これだけの地域のまち協やら自治会のほうで御尽力頂戴しておるといふような事実があればここで御披露を願いたいと思います。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

鈴木委員、それは自治会からこちらに助けていただいたという御質問でよろしかったですか。それとも、うちから何か援助させていただいたというところ、ごめんなさい。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
できたら、両方お願いできますか。

◎小山敏会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、伊勢市のほうからは、自治会それからまち協さんが持っていておられる施設、公民館等にポンプ式のアルコールの消毒をお配りさせていただきました。

それから、自治会さんからこちらに頂戴した、助けていただいたというのは、具体的なところはございません。協働してさせていただいたというところがございます。以上でございます。

◎小山敏会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
ありがとうございました。

これで質問を終わりたいと思うんですけども、先ほど質問させてもらいましたようにふるさと未来づくり、その目標に向かっていくには、もっともっと地域との関わり、自治会との関わりをきちんと整理してもらう必要があるように思うんです。その辺だけはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

◎小山敏会長  
環境生活部参事。

●水谷環境生活部参事

鈴木委員からいろいろ御意見いただき、ありがとうございます。

まちづくりに関しましては、過去から自治会とまち協一緒のようなことやっておるやないかと、関わりが分かりにくいという御意見をいただいています。私どもとしましては、自治会は自治会ができること、まち協はまち協ができること、それぞれ違うと思ひています。

また、自治会のほうは住民さんが会員さんでございます。先ほど言ひましたまち協のほうは、住民が会員になっている自治会プラスそれぞれの地域にある団体、企業さんたちが会員になってもらひまして、自治会ではできない範囲のことができる、自治会ではちょっとこれ難しいなというところは、それぞれのまち協さんのほうで独自に考えてもらひて活動してもらひというようない形で考えております。

これからですけれども、まち協さんだけではできやんこともありますので、その辺は市のほうで協力させてもらって、よりよいまちをつくっていきたいと思っています。御協力をお願いします。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目 18 地域自治推進費の審査を終わります。  
次に、目 19 国際交流事業費について御審査願います。

(目 19 国際交流事業費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 19 国際交流事業費の審査を終わります。  
次に、目 20 コミュニティセンター費について御審査願います。コミュニティセンター費は、100 ページから 103 ページです。

(目 20 コミュニティセンター費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目 20 コミュニティセンター費の審査を終わります。  
次に、102 ページの目 21 防犯活動推進費について御審査願います。

(目 21 防犯活動推進費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。  
福井委員。

○福井輝夫委員

それでは、このところで防犯カメラ設置推進事業についてお聞きいたします。

これは 335 万円ほど見ておりますが、当初予算は 600 万円見ておりました。その中で、約半額ぐらいしか使っていないという中で、いろいろ見てみますと、防犯カメラ、自治会のほうに補助金を出すということで、それで条例等を見てみますと、1 台 15 万円以下ということで、1 年度 1 自治区では 5 台までは可能というようなことになっています。

そういう非常に防犯上には大変有効な防犯カメラではないかと思うんですが、なかなか今回は有効に使われていないんじゃないかということがちょっと見られますので、その辺の原因というか、どういうことでこの金額になったのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

防犯カメラの件についての質問でございますけれども、実際の執行額が低いのではないかとございしますが、一応15万円という上限でやっておる中で、自治会さんのほうで設置をしていただくときに、いろんなタイプのカメラがございますので、そこまで金額がなかなか、そういう安価でつけることが多かったというふうなところが一つ、原因としてあるのかなというふうに感じております。

◎小山敏会長  
福井委員。

○福井輝夫委員

そうしますと、台数ではこのぐらいかなという想像があって予算を組んだんですけれども、いろいろ見積り取ったり何かしたら安かってこの金額になったということよろしいんですか。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

そのとおりでございます。

◎小山敏会長  
福井委員。

○福井輝夫委員

例えば、まだ自治会のほうに防犯カメラの有効性とか、それから防犯上の面とか、そういう面での周知、そういう部分がまだ足りないとか、それと自治会のほうが個人情報についてまだ慎重な状態で進まないとか、何かそういうような原因はないんでしょうか。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

毎年度、全自治会に対しまして、直接郵送で防犯カメラの設置について御案内をさせていただいております。やはり自治会のほうでも少し負担もあるというふうなところで、全自治会がすぐに取り組むということはなかなか難しい状況もあろうかと思っておりますので、そ



の辺こちらでもPRしながら、順次カメラが設置できるようにこちらでも支援をしてまいりたいと考えております。

◎小山敏会長  
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう面では、まだ防犯カメラ設置に踏み切れない自治会がございましたら、その辺の周知等もお願いできればと思います。

その中で一つちょっとお聞きしたいのは、例えば一つの自治会のほうの公園とかいうんだったらその自治会だけのものなんですけれども、例えば道路の部分で、こちらの自治会もこちらの自治会も関連するような、そういうちょっとした越境のような部分があるところとか、それからそこを通るところについてはその自治会のものなんですけれども、そこを通る人は違う自治会の人結構使って防犯上ちょっと問題があると、そういうような場所、そういうところについて、その一つの自治会にそれを設置しろというのってなかなか進まないというような気もしますので、そういう部分については、状況に応じては伊勢市がその辺の分を設置するとかそういうような考えというか、そういうのはないんでしょうか。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

やはり自治会の境界ごと、その辺りで少し漏れが出るというふうなことも確かにあるかもしれませんが、特に必要と思われるようなところに、防犯上やっぱりここは必要だというふうなところがあるとするならば、いろいろ警察のほうでつけていただいている防犯カメラとかもあるんですけれども、施設の管理者であるとかその辺とも調整しながら検討してまいりたいと思っております。

◎小山敏会長  
福井委員。

○福井輝夫委員

いろんな地域にもいろんな場所があろうかと思っておりますけれども、これは一つの例として、二見のトンネルがございまして、シーパラダイスの手前、こちら側の手前のトンネルで、古いトンネルと新しいトンネルが並行して並んでいるんですけれども、新しいトンネルは結構車の量が多いですからその辺の防犯上というのはあまり問題ないと思うんですけれども、その横のトンネルですね、これは約150メートルあるんですけれども、そこについては歩いて渡るとか自転車で通るとか、そういうようなところがございまして。

しかし、そこは防犯上、非常に心配してみえる人が見えます。江のほうから茶屋のほう

へ来るときに、ある主婦の方は自転車でいつも通るんですけども、そこは怖いと。いつそういう防犯上の面で不審者が出ないとも限らんということで、わざわざ興玉神社のほうにお願いをして、通らせてくださいということで、自転車で興玉神社のほうをいつも通っていると、そういうようなところもございます。地域からでもそこは危険だというようなこともあります。

二見も 10 何年前に不審者が結構出た時期があります。今はあんまり聞かないんですけども。そういう不審者が出たということで、二見浦駅の近くの地下道、ここは以前小学生の通学路に指定されておったんですけども、不審者がそこでしょっちゅう出たということで、そこは今は通学路から外して、上のほうの道路の信号を渡っているというようなこともございます。

そういうようなこともございますので、やはりそういう場所によって市のほうがもう少し検討というか、積極的にして、そのトンネルは県の管轄でありますので、その辺県のほうとどういうふうにするかとか、いろいろもっと積極的にそこを検討する必要もあるんじゃないかと思うんですけども、そういう場所の設置、それについてもう少しお答えをいただければと思います。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

二見のトンネルのお話でございました。委員おっしゃるように、どこが管理しておるかというのがまず問題になってくるかと思います。私どものほうもちょっと現地のほうを把握させていただくなどして、また施設の管理者とも調整をさせていただいて、どうしても防犯上やっぱり必要だということであれば、設置に向けた調整を凶ってまいりたいと考えております。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。一度現地のほうもよく調べていただきながら、やはりトンネルが薄暗い中 150 メートルを自転車で、大人の女性であっても非常に怖いというようなことを私も聞いております。そういう部分もありますので、また二見に限らずいろんなところでそういう境をまたぐようなところであれば、また市民の皆さんの声を耳にしたら、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目でLEDと今の防犯カメラと二つあるんですけれども、先に防犯カメラのほうから質問させていただきたいと思います。

福井委員の質問でほとんど私の質問も聞いていただいたんですけれども、防犯カメラについて犯罪の防止を目的に設置するものと考えておりますけれども、1年ちょっとたって、設置の効果、何かその具体例があればお答え願いたいんですけれども。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

防犯カメラの設置につきまして、自治会からアンケートを取らせていただいております。その中の回答でございますけれども、実際に防犯カメラに映っておる映像から窃盗犯の逮捕につながったであるとか、あるいは地域のごみの不法投棄が少なくなったというような防犯カメラの効果を確認されておりました、ある一定程度犯罪の抑止効果につながっておるものと考えております。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。

以前誰か委員さん質問されたと思うんですけれども、この事業、昨年度から始まったわけですけれども、何か5年程度続けるということで御答弁、たしかあったかなと思われるんですけれども、これも改めて聞かせていただきたいんですけれども、この補助事業はどれぐらいのめどでこれから進められていくように想定されているのかお答えください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

昨年からはじめた事業でございます、昨年度72台ぐらいで、今年度もある程度設置が進んで、状況によってはだんだん数も少なくなってくるかなとは思いますが、引き続きカメラを設置したいという自治会もあろうかと思っておりますので、今後も引き続きまして、自治会の意向も確認しながら進めたいと考えておりますが、以前お答えをさせていただきましたように、5年計画でこの事業を進めていきたいと考えております。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。

続いて、LEDのほうで少しちょっとお聞きしたいんですけども、概要書のほうには95%の普及率だということですけども、このLEDですね、長寿命化ということですけども、大体耐用年数はどれぐらいを想定されていたんでしょうか、お答えください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

LEDの個体差もあるかと思えますけれども、一般的には耐用年数は10年程度と考えております。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

そうですね、たしか10年ということも聞いたような気もするんですけども、このLEDの補助事業が始まってもう10年目ですかね。それで、今後そういうめどが10年ということで、取替えとか補修等それぞれニーズが出てくると思うんですけども、今後どのようにしてこの事業を続けていくのか、その辺一点だけ教えてください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

委員おっしゃっていただきましたように、LED化の推進事業としましては10年としておりましたので、令和3年度をもって終了ということになります。

ただ、これまでの10年間と同額ということではございませんけれども、自治会への補助事業につきましては継続をしたいと考えております。令和4年度以降の補助制度につきましては現在検討中でございますけれども、10年たったLEDの取替えにつきましても、対応をその中でしていきたいと考えております。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

もうみんなかぶったんで、一点だけちょっと教えてください。

防犯活動推進事業のところで防犯推進地区というのがあって、説明書には令和元年度か

ら令和2年度までは通町自治会、村松町会、令和2年度から令和3年度までは桜木町自治会というふうに指定をされて、そのところに防犯活動の支援を行ったということなんですけれども、内容はどんなにか教えていただけませんか。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

少々お待ちください、すみません。

防犯推進地区の指定でございますけれども、2年間を期間としまして、その地区におきまして、市民の防災意識に対する理解と認識を深めていただいて自主的な防犯活動を推進していただく、また相互扶助の精神に基づきまして地域社会における連帯意識を高めるということで、そのようなことを目的にこの防犯推進地区を指定しておるところでございます。

具体的な活動としましては、地区の住民に対しまして防犯意識の声を図るとか、あるいは連帯意識の向上を図るとか、防犯推進協議会が実施するような事業に積極的に参加していただくとか、そういった活動をしていただいております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

概要書に書いてあるんですけれども、自主的な防犯活動の支援を行ったというので、どいう支援をされたのかちょっとお聞きしておるんで、お答えください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

実際には、交付金といたしまして、活動地区の交付金ということで年間3万円の助成金を交付しております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ここ2年ごとにといい、2年間でというようなことで、4年間で3自治会、今自治会が100何十って自治会があるとすれば、うちへ回ってくるのは100年後か200年後かということになるかと思うんですけれども、そういうところの指定の仕方というのは一体どのようにして指定をされておるのか。ここは非常に防犯的に問題があるんだから、そのと

ころを重点的にやろうかとか、いろんなことが議題にのってやられておるのか、そこら辺のところは少し分からないので、分かるように教えてください。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

各自治会にお声がけをさせていただいて、取り組んでいただけたところに取り組んでいただいております。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

お言葉を返すようですけれども、各自治会は結構一生懸命防犯活動されていますよ。それが声かけさせていただいてということは、推薦をするのでそこへ手を挙げてきなさいよということでこれを決めておるのか、先ほど言ったように、伊勢市としてここは非常に危険なところかなというので推薦をしておるのかということで、何か今の御答弁を聞いておると、どこもされていないので声を挙げてくれと、これから防犯一生懸命してくれというように聞こえるんですけれども、防犯活動というのを結構各自治会は一所懸命取り組んでおると僕は理解しています。

ただちょっと今の答弁は腹に落ちないんですけれども、もう一回お願いします。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

防犯活動につきましては、やはり各自治会において自主防犯組織を結成していただいて積極的に取り組んでいただいております。それだけではなくて、多様な手法で防犯活動をしていくという中の一つの事業であるかと思っておりますので、そういった趣旨に基づいて、全自治会に声をかけさせていただいて取り組んでいただいております。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ぐだぐだ言う気持ちはないんですけれども、それやったら各自治会に推進費としてお金を渡したらどうですか。何か一部のところだけこうやっていうて決めて、やってこいというのは、ちょっと僕はいかがなものかなと。ここに書いてあるいろんな防犯活動は結構や

っていますよ、皆さん。それで僕、いろんなところへ行って、あそこは一生懸命しとるもんで推進地区なんやというふうなこと言うこと自体がどうなんかな。私はこういうことの決め方がいかなものかなと。やるんやったら、各自治会全部一生懸命取り組んでおられるんでしたら、そういうふうな方法のほうがいいんかなと思うんですけれども、責任のある方もしお答えがあるんならください。

◎小山敏会長  
副市長。

●福井副市長

御指摘はもつともだと思っています。ちょっと私も詳しい経緯は知りませんが、やはりここでやった活動をモデル的に広めていくというやり方もありますでしょうし、ですので、少し検討させていただいて、よりよい形で進めていきたいと思っています。

◎小山敏会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長  
他に発言もないようでありますので、目 21 防犯活動推進費の審査を終わります。  
次に、目 23 諸費について御審査願います。

(目 23 諸費) 発言なし

◎小山敏会長  
発言もないようでありますので、目 23 諸費の審査を終わります。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

総務費が終わる前に、先ほど自治会数の推移ということでお答えをもらっておりませんので、どのタイミングで御報告いただけるのでしょうか。

◎小山敏会長  
暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 59 分  
再開 午後 1 時 59 分

◎小山敏会長  
休憩前に引き続き、会議を再開します。  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

先ほどは大変失礼いたしました。

175自治会、令和元年度のところから令和2年度、173自治会になった推移でございますが、具体的には明野第5自治会さんが明野第4自治会さんと統合しまして一つ減りました。それから、南部雇用促進住宅の自治会さんが解散されまして、その二つが減ったということでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

南部の自治会さん解散ということなんですが、解散後はどのような対応されておるんですかね。そこの住民の方はどこの自治会も所属せんというふうな形になっておるんですかね。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

特にどこかの自治会に加入されたというのは聞いてございませんでして、私どものほうとしましては、人が少なくなって活動者がいなくなったので解散しますというところでお聞きしております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、先ほど話を聞く中で、補助事業のところでは活動していない二つの世帯の自治会というふうな話があったかと思うんですけれども、この自治会の構成の要因といいますか、その自治会成立の基準というふうなものはないんですかね。何世帯以上でないと駄目ですよというような、そんな基準はないんですか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

基準としましては、地域コミュニティーを形成して活動していただくというのが自治会の定義として私どもっております。そのときに、1世帯だけでは少なくとも地域コミュニティーとは言い難いですので、少なくとも二つなんですけれども、必ずしも二つやっ



くださいというところは、なかなか二つでコミュニティーできるかという、そこは難しいかなと思っております。ですので、してくださいというのはなかなか言いにくいというのが現状でございます。以上です。

◎小山敏会長

環境生活部参事。

●水谷環境生活部参事

すみません、先ほど2世帯になったという経緯なんですけれども、これ団地として、4階建ての団地が2棟あって、以前ですと40戸、50戸入っていたんですけれども、大分古くなってきてもうその団地に入れていけないということで、少しずつ減って結局2軒だけ残りました。その後は、その2軒のうち1軒が今年度もう転居していくということで、1軒になってしまうということで、もう自治会としてできないということで解散という形になりました。

先ほど何軒なら自治会として認めるのかということなんですけれども、最低2と言わせてもらいましたけれども、常識的な範囲で考えさせてもらって、2で自治会ということはありません。この辺は幾つという規定はありませんけれども、一般的に考えて10軒ぐらいかなというぐらいで明確な回答はできません。すみません、御了承ください。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にしておきますけれども、2世帯であっても10世帯であっても同じやと思います。例えば2世帯で自治会をつくりましたよということで市のほうへ届出すれば認めていただけるということになりますよね。それでいいんかどうか、また検討もしてください。終わります。

◎小山敏会長

では次に、104ページの項2徴税費について項一括で御審査願います。

《項2徴税費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。

ここで審査の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時13分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、項3 戸籍住民基本台帳費について項一括で御審査願います。戸籍住民基本台帳費は、104 ページから 107 ページです。

《項3 戸籍住民基本台帳費》

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

前回も言わせていただいたように、戸籍住民課の窓口としては非常にサービスはよくなったって聞いたんですけれども、対応自体が非常に遅いという話はたくさんのところから聞いておるわけなんで、その対応はどうされておるのかだけお聞かせください。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

市民の皆様方に御迷惑をおかけしております話、度々耳にしております。そういった事例がございますと、相手業者と定例会もしくは臨時の定例会のような形で問題点を話し合いまして、その原因になったところを究明しまして、二度とそういうことが起こらないよという事で指導のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、項3 戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、106 ページの項4 選挙費について項一括で御審査願います。

《項4 選挙費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項4 選挙費の審査を終わります。

次に、項5 統計調査費について項一括で御審査願います。統計調査費は、106 ページから 109 ページです。

《項 5 統計調査費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 5 統計調査費の審査を終わります。  
次に、108 ページの項 6 監査委員費について項一括で御審査願います。

《項 6 監査委員費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 6 監査委員費の審査を終わります。  
以上で款 2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、128 ページをお開きください。  
款 3 民生費の審査に入ります。なお、当分科会の所管は項 5 人権政策費です。人権政策費は 128 ページから 131 ページです。

【款 3 民生費】 《項 5 人権政策費》

◎小山敏会長

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

人権啓発推進費で一点お尋ねをさせていただきたいと思います。  
この人権啓発をするために、令和 2 年 12 月に落語をされている方をお招きして人権講演会を開催して、160 名の皆さんに参加をいただきました。  
また、令和 3 年 2 月 13 日には人権映画祭ということで、153 名の方の参加を得ております。  
現在、新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中で、多くの事業なりイベントが中止を余儀なくされているわけですが、当時伊勢市での新型コロナウイルスの感染者につきましては、ちょうど延べ 100 人程度を超えた頃かなというふうに思うわけですが、これらの人権啓発事業につきましてはどのようなお考えの下で開催をされたのか、当時の状況も踏まえてひとつお聞かせ願いたいと思います。

◎小山敏会長

人権政策課長。

●廣人権政策課長

今、委員おっしゃられました人権講演会、また人権映画祭についてでございますけれども、確かにこの頃におきましては、新型コロナウイルスのほうの感染拡大の防止ということで対策を行いながら、入所者数につきましては通常の半分、また手指消毒等しっかり

感染対策を行った上で人権講演会、また人権映画祭についても対策を取らせていただきました。

また、それぞれの効果についてなんですけれども、またアンケートも取らせていただいております。その中で、言われましたように、落語家の方による子供の人権による講演会、非常によく分かったわ、そういったこともアンケートでいただいております。

そういったところ、今後も人権啓発を進めようと思っておりますので、そういう皆さんのしっかり心に入るような、そういった講演会をいろんなことで進めてまいりたいと考えております。また、人権映画祭におきましても対策を取りながら進めさせていただいたところがございます。

あと、市の開催基準ございましたので、市の対策基準に沿って開催のほうを行わせていただいたところがございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員、よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時20分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、170ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。消防費については目単位での審査をお願いします。なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1消防費の目4水防費と目5災害対策費のうち、大事業3防災対策事業の中事業5避難行動要支援者対策事業及び中事業7避難対策事業となります。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。常備消防費は170ページから173ページです。

#### 【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

救急搬送のことについてちょっとお伺いをしたいと思うんですけども、コロナ禍の中、これ人数はもう結構ですので、救急の指令が出たときに、予算でしたかね、西山委員のほうから防護服の話も出ておりましたし、どんなような状況で救急搬送しに行くのか教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

少しお待ちください。

◎小山敏会長

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 22 分

再開 午後 2 時 22 分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
消防長。

●中芝消防長

大変失礼しました。

救急搬送につきましては、まず 119 番通報にて通信指令室に救急の要請があるのが窓口となるわけですが、ここでまず若干簡単な聞き取りによって振り分けをさせていただいております。これにつきましては、救急隊員の感染防止の体制を整えた上で、また気持ちの上でも安全を尽くすということで振り分けをさせていただいておりますが、この振り分けの条件については国からの通知等々に基づいてやっております。

現場につきましては、救急隊員はコロナ感染の防止に限らず、普段から感染防止対策は万全に行っております。感染防止の対策につきましても、国からのマニュアルに基づいて感染防止対策を行っておるところでございます。コロナということがあらかじめ分かった場合は、さらに強度な感染防止対策を行っていくのは若干資機材としてはございますが、基本的には常日頃から感染防止対策は行っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

決算ですので、この間の予算のときには防護服をちゃんとそろえろという場合があった

んですけれども、この決算のときは、多分まだ最初の頃には消防のほうに防護服も何もなかったような状況で半年ばかりはあったんじゃないのかなと、こう想像するわけなんですけれども、どうでしょう。

◎小山敏会長  
消防長。

●中芝消防長

感染防止対策につきまして、防護服につきましては、コロナに限らず、近いところだと、エボラ出血熱の感染防止対策というようなのも記憶に近いところだと思うんですけれども、その辺りでも、さらに遡ればもう5年、10年の月日の前から感染防止対策は行っておりまして、具体的に申しますと、あらかじめ大量に用意したものを1か所に集中的に管理しまして、それで予算がついたものを順次購入して、ところてんのように押し出しをして、古いものから使っていくという形をしておりますので、備蓄ということでも完全に対応できておるといふふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長  
品川委員。

○品川幸久委員

この成果表を見ると、空気の呼吸器ですね、当然コロナの場合は呼吸困難の場合が、中度ぐらいになってくるとそうなると思うんですけれども、救急車には配置してあると思うんですけれども、このやつではちょっと本署に5基というふうに、これ買ったやつかな、機材を設備した、大体全部の救急車にはそれがついておるといふことで、酸素吸入ですよ、あるのかな、ちょっと教えてください。

◎小山敏会長  
消防長。

●中芝消防長

こちらの事務の概要書に記載させていただいております空気呼吸器のほうは、救急隊が使用するものでなくて、主に火災現場の中に入る、侵入する隊員が使用するものでございます。

参考までに、救急車のほうにつきましては、空気でなしに酸素ボンベのほうを積載しております。これは今の救急車、高規格救急車においては10リットルボンベを2本ほど装備しております、備蓄のほうもたくさんございますので、切れることは今のところない状態でございます。以上でございます。

○品川幸久委員

分かりました。ありがとうございます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。  
次に、172ページの目2非常備消防費について御審査願います。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようですので、目2非常備消防費の審査を終わります。  
次に、目3消防施設費について御審査願います。

(目3消防施設費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。  
次に、174ページをお開きください。

目5災害対策費について御審査願います。なお、災害対策費のうち当分科会から除かれるのは、大事業3災害対策事業の中事業5避難行動要支援者対策事業及び中事業7避難対策事業となります。

(目5災害対策費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。  
藤原委員。

○藤原清史委員

ここで自主防災隊についてちょっとお伺いします。

防災を考える上では、自助・共助・公助という視点が大切だと言われてはいますが、共助の部分では地域で結成される自主防災隊の役割が大きいと考えています。

先ほどから市内の自治会の数173ということですが、自主防災隊の数が134と伺っております。今後、新たに結成が見込まれるところあるのかどうか教えてください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

自主防災隊に関する質問でございます。自主防災隊につきましては、委員仰せのように134の自主防災隊が結成されておるといところで、自治会の数に対しましては、大体学区単位で設立されておるところもございますので、自治会単位でいきますと大体96%くらいの結成率という形になっております。

ある程度組織率がかなり高くなっておるとい状況でございますので、現時点では設置に向けて具体的なそういうお話はございませんけれども、今後設置したいというような相談というのは時々あるという状況でございます。

◎小山敏会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

はい、分かりました。概要書のほうには、新たに結成される団には支援等が記載されているんですけれども、今まで既に結成された隊への今までの支援というか補助的なこと、どういうふうなことされたのかお答えください。

◎小山敏会長  
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

既に結成されている自主防災隊への支援ということでございますけれども、毎年防災資機材あるいは備蓄物資の補充、こういったものに実費の3分の2程度を補助しております。それから、自主防災隊が防災訓練などを行っていただきますけれども、その際に3万円の助成金を出しております。以上でございます。

◎小山敏会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。確かにこの自主防災隊の方、月に1回ポンプの点検とか、それでまた何か月に1回訓練等で資機材等いろいろ整備されたり使用されたりして、消耗していくところもかなりあると思うんですけれども、一生懸命取り組んでくれていますので、今後とも補助のほう、支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎小山敏会長  
他に御発言はありますか。  
品川委員。

○品川幸久委員  
防災基盤整備事業のところでお伺いをいたしたいと思ひます。



大災害が起きたとき、当然津波なんですからけれども、避難をするのにタワーへ行ったり避難所に行くんですけれども、そのときの電源の確保のことについてどのように整備されておるのかお聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

停電の対応ということになるかと思えますけれども、災害発生時緊急的な対策ということで、非常用発電機を各避難所あるいは防災倉庫のほうに配備をいたしております。

緊急避難の後でございますけれども、避難生活に移っていただくわけですから、そういった場合の段階では、民間企業さんにも御協力をいただくような形で協定を結ばせていただいて電源の確保に努めておるというところでございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

何でこんなこと聞かせてもらったかという、補正のときも病院のほうで、医療のほうで聞かせていただいたんですけれども、酸素圧縮機ですか、濃縮器ですか、あれがなぜないんだろうというところですよ。特に、横浜なんかでも酸素吸入センターができたときに、実はあれは危機管理が持ったんですよ。ということは、避難をされた方が実はパニック障がいであったり肺気腫を持っておったりとか、そういうときにやっぱり呼吸が大事なんですというところで、酸素濃縮器というのがある程度用意されておったということやと思うんですね。

それで、危機管理のほうとしても、実際もし肺気腫で酸素をずっと入れておられる方が、もう急なことで一生懸命逃げてきたと。そのときに電源もないわ、酸素もないわということ、いろいろやっぱり困ることもあって、これお金かけたら切りがないと思うんですけれども、ある程度何かのことは考えておくとやっぱりいかなのかなと思うんで御質問をさせてもらったんですけれども、今後の考え方、研究でも結構ですし、ちょっとお答えだけください。

◎小山敏会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

委員おっしゃられる酸素濃縮器ですかね、圧縮機につきましては、避難所に現在のところ設置はしてありません。

ただ、先ほども申し上げましたように、民間との協定の中でそういったものが配備できるのであれば、今後そういったことの検討のほうも進めてまいりたいと考えております。

○品川幸久委員  
結構です。

◎小山敏会長  
よろしいですか。  
危機管理部長。

●宮本危機管理部長

課長申しましたように、協定のほう実は1社と濃縮器のほうで協定の話がありまして、今進めておるところでございます。

◎小山敏会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、188ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。教育費については目単位での審査をお願いします。なお、教育費のうち当分科会の所管は、項5社会教育費、目3文化振興費及び目6観光文化会館費となります。

それでは、項5社会教育費、目3文化振興費について御審査願います。文化振興費は188ページから191ページです。

#### 【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎小山敏会長  
御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

文化振興費でお尋ねをしておきたいというふうに思います。

この文化振興と文化財保護に関する事務につきましては、去る3月定例会におきまして教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定して、本年4月1日から市長部局に移管をされ、情報戦略局内に文化政策課が設置をされております。

その目的でございますが、文化芸術の振興、文化財の保護・活用を伊勢市のシティプロモーション、まちづくり、観光産業振興、福祉の各分野の施策と総合的、一体的に実施するというところでございましたが、半年を経過した現在、どのような状況になっておるのか、

当初の目的に沿った順調な事務が進められているのかどうなのか、その点お聞かせを願えないでしょうか。

◎小山敏会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

鈴木委員の質問にお答えいたします。

文化政策課を市長部局に置くということで他部局との連携を従来よりも密にいたしまして、他分野における諸課題の解決や政策効果の増幅を目指していきたいと考えております。

まず、文化振興政策の目的といたしましては、文化芸術を通して市民の心を豊かにし、地域に愛着を持ってもらうことと考えておりますので、他分野に対してどのようなアプローチができるかを調査分析し、調整してまいりたいと考えております。現在のところ、一つの具体例といたしましては、観光誘客課との関わりにおきまして、詩人北園克衛の命日に行われました記念イベントについて情報発信を共有し、一体的な取組を進めたところでございます。

また、文化財に関しましては、その活用につきましてより積極的な展開が望まれるところでもありますので、保護施策とのバランスを保ちつつ、国が掲げる文化財の諸制度や他分野との新たな連携等につきまして、本市に見合った施策の推進を検討してまいりたいと考えております。こちらも一つの具体例といたしまして、文化などをデジタル発信するサイトにて、本市を紹介するコンテンツに市所有の文化財等も加えまして公開していくという準備を現在進めているところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それなりに順調に推移をしておるということでございますが、私はこの文化政策課を小俣総合支所に置いたままでは果たして当初の目的が達成できるのかどうなのか、それらの担当部署としてしっかりと連携していくことが可能なのかどうなのか、大変大きな疑問を抱いております。

自分自身の経験から、同一部内の各部署につきましては同じ屋根の下で執務をするべきやというふうに思っておりますし、過去に庁舎の改修時に産業観光部の農林水産課だけ御菌総合支所に残るといったようなお話があったときにも少し指摘もさせていただいたことがございます。

文化振興、文化財保護の事務の移管に関しましては、令和2年10月25日経営戦略会議の中で庁内での意思決定がなされたというふうに思っておるんですが、当時はこのような状況というのは想定もできなかったのではないかなというふうに思っております。

情報戦略局を統括します局長さんにつきましては、この文化政策課が本庁外にあること自体をどのように感じられておるのか、また、どのような状態がベストであるのか、局長

さんの率直な御意見を伺って終わりたいと思います。

◎小山敏会長

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

議員おっしゃられるように私も産業観光部のほうで経験をしておりまして、東庁舎のほうへ産業観光部が農林水産課も一緒にした際には、当然一つ屋根の下ということで情報共有が非常にやりやすいというメリットはございます。

今現在も、教育委員会サイドの小俣のほうのところへ現在は事務所をしておる。これは、どうしても本庁舎のほうへなかなか2階のフロアへ入りにくかったというやむを得ない判断でさせていただいたところで、当然同じ部署で同じ市長部局のほうへ事務所を構えるほうが私もいいとは思っております。ただ、手狭な庁舎の中で各部が共有してやっていかなあかんということもございます。

それと一つは、今小俣のほうに展示スペースも設置しております。そのあたりも今の場所では手狭ということもございますし、施設類型別計画の中でいろんな施設が有効活用できるように、当然来年度以降も事務所の移動があると思います。その中で極力一体化して一つの部署でできるように努力してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの全般でお聞きをしたいと思うんですけども、今まで教育委員会が文化のところを持っておったときも、伊勢市は歴史も文化もあるのになかなか文化に力が入っていないというようなことも何度も申し上げたんですけども、やっぱり行き着くところは、いやそんなにお金がないんですというようなことやったと思います。

今度は本庁のほうにそういう担当課も設けられて、特に観光との連携もしやすくなったというんで非常に期待をしております。

そして、またそこには文化財に詳しい職員、それは観光だけの部分じゃなくて、逆に伊勢市が持っている文化財に精通する職員さん、また知識経験者の方の導入というのも必要になってくるかと思っております。当然予算は膨らむと思うんですけども、そこら辺のことはどう考えておられますでしょうか。

◎小山敏会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

学芸員の確保等につきまして、来年度正規職員で新たに一人確保するという予定がございます。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

これは、もう伊勢市にとって一番今まで放っておいたという言葉が悪いですが、なかなか手をつけてこなかったところがとうとう前に出てきたというようなところなので、ちょっと市長の決意だけお聞きをしておきたいと思います。

◎小山敏会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。これまでは、旧豊宮崎文庫のところに郷土資料館が以前は設立されておりましたけれども、耐震化の関係で致し方なく撤去しながらも、本来であれば撤去すると同時に、代替案をきちっと整備すべきであったと。こういった反省点も踏まえながら、人のことも踏まえて、しっかりと伊勢の歴史、伝統、文化を後世の継承へしっかりとつなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。  
次に、192ページの目6観光文化会館費について御審査願います。

（目6観光文化会館費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目6観光文化会館費の審査を終わります。  
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、200ページをお開きください。  
款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、以上で款 12 災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 13 公債費の審査に入ります。公債費は、200 ページから 203 ページです。公債費については款一括で御審査願います。

**【款 13 公債費】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 13 公債費の審査を終わります。

次に、202 ページの款 14 諸支出金の審査に入ります。諸支出金については款一括で御審査願います。

**【款 14 諸支出金】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 14 諸支出金の審査を終わります。

次に、款 15 予備費の審査に入ります。予備費については款一括で御審査願います。

**【款 15 予備費】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 15 予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、204 ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書について御審査願います。

**【一般会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、276 ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査願います。財産に関する調書は、276 ページから 282 ページです。

**【財産に関する調書】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。

次に、決算書の 2 ページへお戻りください。

令和2年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。

**【令和2年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、令和2年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。

次に、一般会計中当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時46分

◎小山敏会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後2時47分

上記署名する。

令和3年9月15日

会 長

委 員

委 員